

平成26年度版  
わかりやすい予算書

# まちのお財布



やえせのシーちゃん

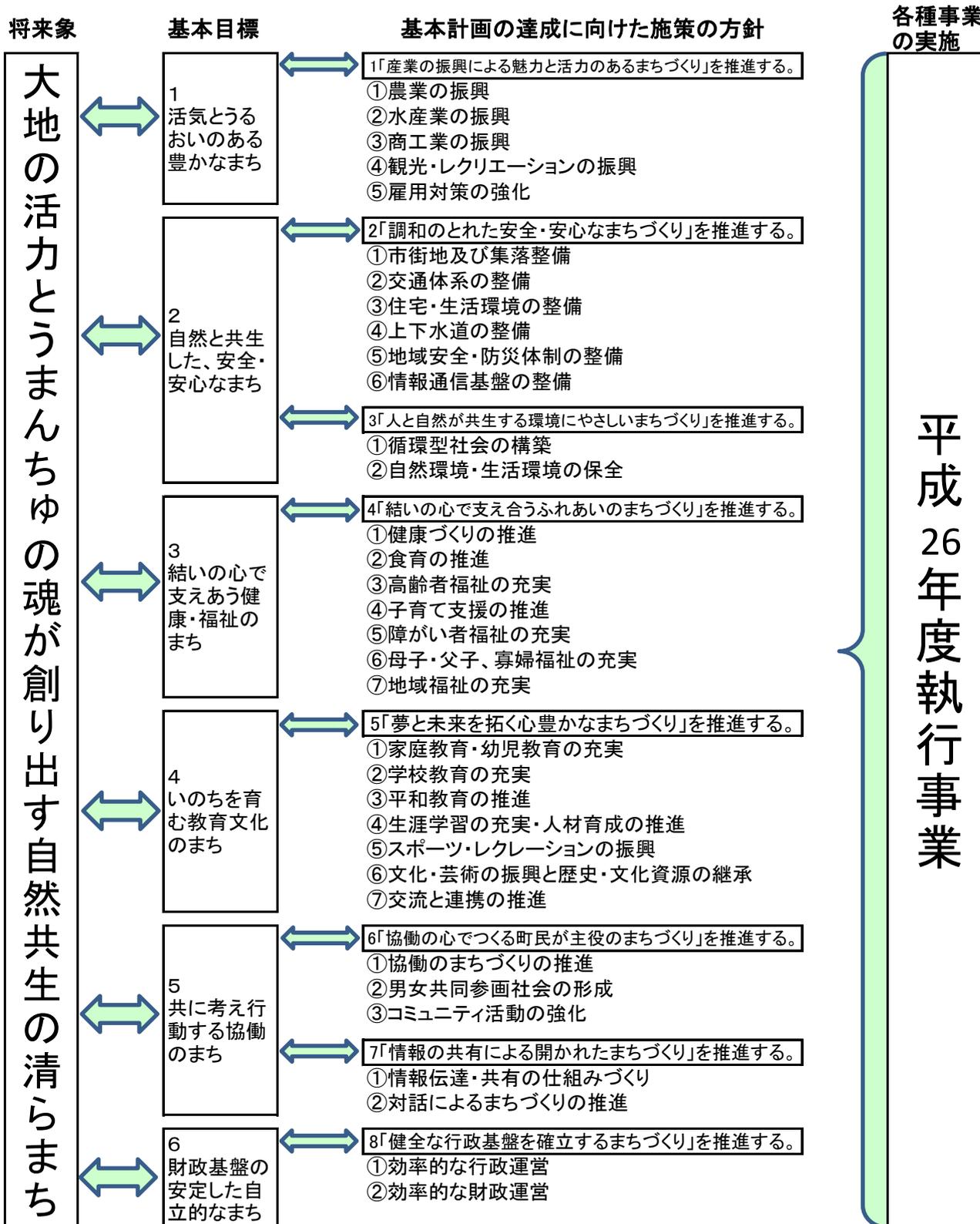


一般会計当初予算は、「予算編成の基本方針」に基づいて編成されています。

「平成26年度予算編成の基本方針」より抜粋

「第一次八重瀬町総合計画」に掲げられる町の将来像「大地の活力とうまんちゅの魂が創り出す自然共生の清らまち」を実現するため、次の基本目標の諸施策に関する事業をもって予算を編成することを原則とする。①活気とうるおいのある豊かなまち、②自然と共生した、安全・安心なまち、③結いの心で支え合う健康・福祉のまち、④いのちを育む教育文化のまち、⑤共に考え行動する協働のまち、⑥財政基盤の安定した自立的なまち。引き続き、財政の健全化に努めるため、各種施策の優先順位の洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、創意と工夫で最大の行政効果が得られるよう、あらゆる英知を結集して取り込む。

「第一次八重瀬町総合計画」は、八重瀬町の最上位の行政計画として、各種分野別計画を策定する際の指針となります。その指針に基づき予算編成の基本方針を決定し、八重瀬町の将来像に向けての予算編成となっています。



# 平成26年度 一般会計当初予算説明

予算総額 108億1,614万6千円 (対前年度 4億384万3千円 3.8%)

平成26年度一般会計当初予算は108億1,614万6千円。昨年度と比べて4億384万3千円(3.8%)増となっています。

増額の主な事由は、法人保育所負担金等2億8,462万円、富盛地区法面崩壊防止実施設計、安里地区舗装工事実施設計及び工事、宜次地区ため池等整備事業実施計画等合わせて1億2,100万円などがあり、減額の主な事由は人件費の減や事業完了に伴う具志頭幼稚園舎改築工事関連1,781万円などが挙げられます。

歳入では町税が1億269万円増、法人保育所負担金等の増により国庫支出金8,772万円、県支出金4,386万円増となっていますが、物件費1億1,909万円増、扶助費2億9,967万円増などにより、収入不足が生じるため、貯金に当たる基金を取り崩して対応するなど財政運営は依然厳しい状況となっています。

基金・地方債現在高は、下記のとおりです。

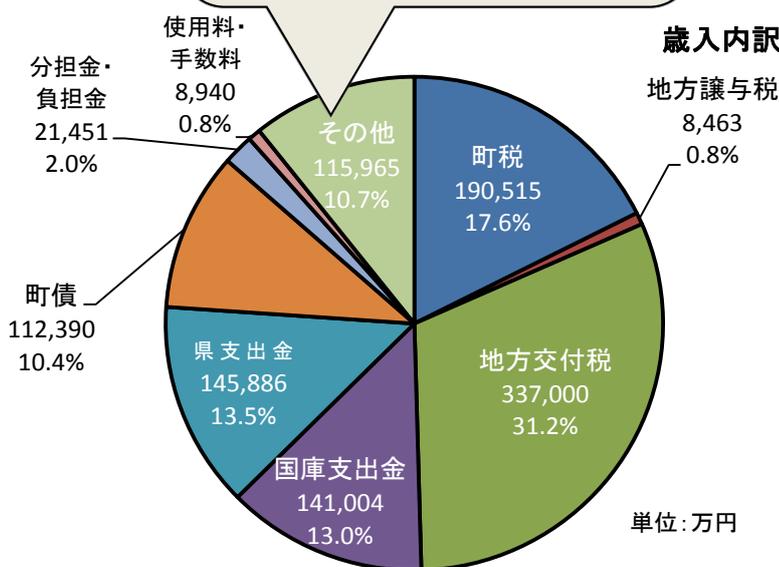
## 歳入内訳(目的別)

単位:万円

|         | 平成26年度 歳入 | 構成率(%) |
|---------|-----------|--------|
| 町 税     | 190,515   | 17.6%  |
| 地方譲与税   | 8,463     | 0.8%   |
| 地方交付税   | 337,000   | 31.2%  |
| 国庫支出金   | 141,004   | 13.0%  |
| 県 支 出 金 | 145,886   | 13.5%  |
| 町 債     | 112,390   | 10.4%  |
| 分担金・負担金 | 21,451    | 2.0%   |
| 使用料・手数料 | 8,940     | 0.8%   |
| そ の 他   | 115,965   | 10.7%  |
| 合 計     | 1,081,614 | 100.0% |

## ○その他費目の内訳:

利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入



## ○自主財源:30億6,108万5千円(28.3%)

町税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入

## ○依存財源:77億5,506万1千円(71.7%)

地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金、

## 用語解説《歳入》

**町 税**：町民の皆さんから納めていただく町民税、固定資産税などの税金です。

**地方譲与税**：自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税など国税として徴収し、そのうち町に一部交付される税です。

**地方交付税**：地方公共団体が等しく事務を進める事が出来るように、所得税、法人税、酒税など国が徴収した税金から一定の基準により交付される税です。

**国庫支出金**：児童福祉費負担金や都市計画費補助金など国が地方公共団体に対して、特定の事業を促進する目的で資金の用途を指定して交付されるお金です。

**県 支 出 金**：農業費補助金や選挙費委託金など県が市町村に対して、特定の事業を促進する目的で資金の用途を指定して交付されるお金です。

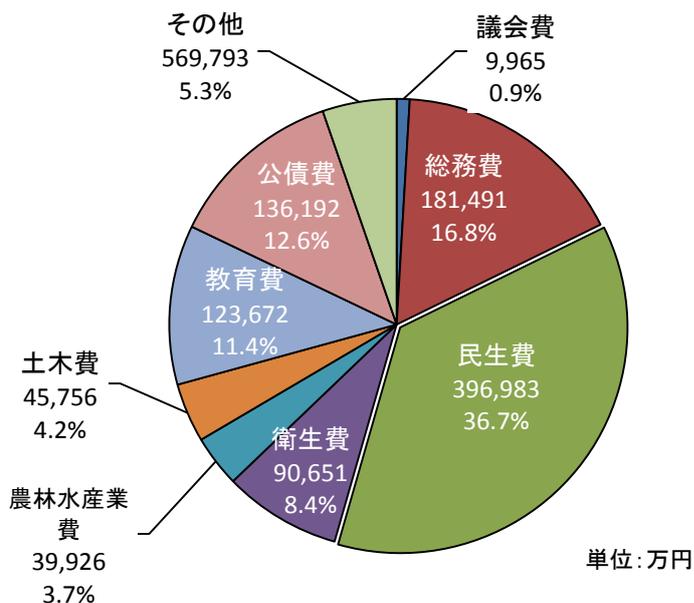
**町 債**：町が大規模事業などを行うときに国などから長期的に借り入れる資金です。

**分担金・負担金**：保育料や住民検診など町で特定のサービスを受けたときに納めるお金です。

**使用料・手数料**：施設使用料や幼稚園入園料・授業料、町営住宅家賃、各種証明書、手数料など利用者の皆さんが支払うお金

# 平成26年度歳出 目的別の歳出内訳と主な事業

| 歳出内訳 (目的別) | 平成26年度 歳出 | 構成率(%) |
|------------|-----------|--------|
| 議会費        | 9,965     | 0.9%   |
| 総務費        | 181,491   | 16.8%  |
| 民生費        | 396,983   | 36.7%  |
| 衛生費        | 90,651    | 8.4%   |
| 農林水産業費     | 39,926    | 3.7%   |
| 土木費        | 45,756    | 4.2%   |
| 教育費        | 123,671   | 11.4%  |
| 公債費        | 136,192   | 12.6%  |
| その他        | 56,979    | 5.3%   |
| 合計         | 1,081,613 | 100.0% |

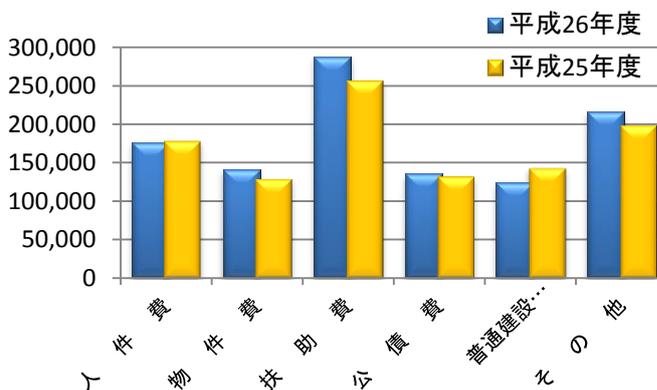


- 〔総務費〕・統合庁舎建設事業
  - ・コンビニ収納システム委託料
  - ・システム改修委託料(マイナンバー制度)
- 〔民生費〕・子ども医療費助成審査支払事務委託料
  - ・子ども・子育て支援事業計画策定委託料
  - ・法人保育所措置費・給食費負担金
  - ・障害者介護給付費
- 〔衛生費〕・住民健康診査(一般健診)
  - ・ガン検診
  - ・東部清掃施設組合負担金
- 〔農林水産費〕・富盛地区法面崩壊防止実施設計委託業務
  - ・八重瀬町和牛改良支援事業(一括交付金)
  - ・安里地区農道舗装工事
- 〔商工費〕・戦跡地整備事業(一括交付金)
  - ・観光資源ブランド開発に関する事業(一括交付金)
  - ・観光プロモーション事業(一括交付金)

- 〔土木費〕・坂名城の郷整備事業(一括交付金)
  - ・ハンダー(自然橋)整備事業(一括交付金)
  - ・伊弉土地区画整理事業
  - ・都市公園整備事業
- 〔消防費〕・地域防災計画策定事業(一括交付金)
  - ・防災備蓄品購入費(一括交付金)
- 〔教育費〕・ICT教育強化事業(一括交付金)
  - ・学習支援員(一括交付金)
  - ・具志頭小学校空調機設置工事
  - ・まちあるきマップ作成委託(一括交付金)

## 歳出 性質別 (対前年度比較)

|         | 平成26年度    | 平成25年度    | 増減       | 増減率    |
|---------|-----------|-----------|----------|--------|
| 人件費     | 176,488   | 178,843   | △ 2,355  | -1.3%  |
| 物件費     | 140,680   | 129,344   | 11,336   | 8.8%   |
| 扶助費     | 287,444   | 257,476   | 29,968   | 11.6%  |
| 公債費     | 136,191   | 132,692   | 3,499    | 2.6%   |
| 普通建設事業費 | 124,284   | 143,611   | △ 19,327 | -13.5% |
| その他     | 216,527   | 199,263   | 17,264   | 8.7%   |
| 合計      | 1,081,614 | 1,041,230 | 40,385   | 3.9%   |



## 平成26年度特別会計当初予算について

特別会計とは、特定の事業を行なう場合、その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計の歳入歳出と区分して経理を個別に処理するために法令や条例に基づいて設ける会計です。

(単位: 万円, %)

|          | 平成26年度  | 平成25年度  | 増減額      | 増減率    |
|----------|---------|---------|----------|--------|
| 国民健康保険   | 378,935 | 367,009 | 11,926   | 3.2    |
| 後期高齢者医療  | 17,355  | 16,430  | 925      | 5.6    |
| 土地区画整理事業 | 69,696  | 162,578 | △ 92,882 | △ 57.1 |
| 集落排水事業   | 5,278   | 4,628   | 650      | 14.0   |
| 計        | 471,264 | 550,645 | △ 79,380 | △ 14.4 |

## 本庁舎

所在地：八重瀬町字具志頭659

Tel：998-2200（代表）

Fax：998-4745

## 1階

| 課名  | 事業名                                    | ページ |
|---|--|-----|
| ・住民環境課<br>（窓 口）<br><br>Tel：998-2443<br>Fax：998-2396 | 狂犬病予防推進事業                              | 1   |
|   | 生活環境保全事業                               |     |
|   | 生ごみ堆肥対策事業                              | 2   |
| ・税務課 Tel：998-9593<br>Fax：998-2396                   | 町税嘱託徴収員                                | 3   |
| ・健康保険課<br>Tel：998-2210<br>Fax：998-2396              | 母子保健事業・住民健診                            | 4   |
|   | 婦人がん検診・女性特有のがん検診推進事業                   | 5   |
|   | 予防接種事業・後期高齢者医療（特別会計）                   | 6   |
|   | 国民健康保険事業（特別会計）                         | 7～8 |
| ・社会福祉課<br>Tel：998-9598<br>Fax：998-7164              | 高齢者福祉事業・小児慢性特定疾患日常生活用具給付事業             | 9   |
|   | 社会福祉事業                                 |     |
|   | 障がい福祉サービス・障がい児通所支援・重度心身障がい者医療費助成       | 10  |
|   | 更生医療費給付事業・地域生活支援事業・自殺対策緊急強化事業          |     |
| 育成医療費給付事業・介護保険事業                                    | 11                                     |     |
| ・児童家庭課<br>Tel：998-7163<br>Fax：998-7164              | 放課後児童健全育成事業・子育て支援センター事業                | 12  |
|   | 新すこやか保育事業・ファミリー・サポートセンター事業             |     |
|   | 保育所（園）の運営事業・障がい児保育事業・延長保育事業            | 13  |
|   | 児童手当・子ども医療費助成事業・未熟児医療費給付事業             | 14  |
|   | 母子父子医療費助成事業・要保護児童対策地域協議会               |     |
| ・会計課 Tel：998-2000<br>Fax：998-2396                   | 主な業務<br>収入・支払事務・現金の出納及び保管・決算の調整・例月出納検査 |     |

## 2階

|  |                                    |    |
|--|------------------------------------|----|
| ・議会事務局<br>Tel：998-2201<br>Fax：998-8256   | 議会だより・議会会議録公開・政務活動費補助金             | 15 |
|  | 議会議員報酬と期末手当                        |    |
| ・総務課<br><br>Tel：998-2200<br>Fax：998-4745 | 交通安全特別交付金事業・公営住宅の維持管理              | 16 |
|  | 交通安全関係団体補助金・防災備蓄品備蓄事業              |    |
|  | 地域防災計画策定事業・コンビニAED設置事業・区長・自治会長事務委託 | 17 |
|  | 沖縄県知事選挙・町議会議員選挙                    | 18 |
|  | 特別職と職員の給与等                         |    |

|  |                                      |    |
|--|--------------------------------------|----|
| ・企画財政課<br>Tel : 998-2668<br>Fax : 998-4745 | 観光振興プロモーション支援員・観光プロモーション車両購入費        | 19 |
|  | 八重瀬町観光資源プラットフォーム 開発に関する事業            | 19 |
|  | やえせ桜まつり実行委員会補助金・加ハジプラットフォーム 構築に関する事業 | 20 |
|  | こいのぼりあしび事業・「わかりやすい予算書」の作成            | 20 |
|  | 広報紙発行・戦跡整備事業・統計調査に関する事業              | 21 |
|  | 町債・公債費・地方債残高                         | 22 |
|  | 八重瀬町統合庁舎建設事業                         | 23 |

東風平庁

所在地：八重瀬町字東風平192-8

1階

|  |                                    |  |
|--|------------------------------------|--|
| ・住民環境課（環境）<br>Tel : 998-2101<br>Fax : 998-7623 | 主な業務                               |  |
|  | 印鑑登録・戸籍・埋火葬許可・各種証明書発行・墓地埋葬・ごみ廃棄物処理 |  |

|  |  |    |
|--|--|----|
| ・農林水産課<br>Tel : 998-4624<br>Fax : 998-7623 | 新規就農総合支援事業・和牛改良支援事業                    | 24 |
|  | さとうきび優良種苗安定確保事業・病害虫防除事業                |    |
|  | さとうきび競作会報償費・ふれあい農園・井戸設置補助金             | 25 |
|  | 荒ぶ地等再開発促進事業・町ビニールハウス設置補助事業・シブI地上防除委託業務 |    |

|  |  |    |
|--|--|----|
| ・学校教育課<br>Tel : 998-7571<br>Fax : 998-7623 | 学習支援員教育に関する事業・特別支援員教育に関する事業                                      | 26 |
|  | 英語学力の向上に関する事業・コンピュータ学習の向上に関する事業                                  |    |
|  | 教育相談コーディネーター派遣事業・教育相談事業  |    |
|  | 具志頭小学校校舎空調設備事業・学校施設維持補修事業・通園・通学バス運行事業                            | 27 |
|  | 教育施設省エネ化推進事業・理科備品補助事業・私立幼稚園就園奨励事業                                |    |
|  | 東風平・白川幼稚園の給食費・被災児童就学支援事業   | 28 |
|  | 幼稚園運営事業・小学校管理運営事業・中学校管理運営事業<br>就学援助等事業・東風平小学校普通教室改修事業・学力向上対策推進事業 |    |

2階

|  |                                  |    |
|--|----------------------------------|----|
| ・土木建設課<br>Tel : 998-2623<br>Fax : 998-0710 | 農道維持管理事業・農業基盤整備促進事業・集落排水事業（特別会計） | 29 |
|  | 八重瀬町観光地美化作業事業・社会資本総合整備事業         | 30 |
|  | 玻名城の郷整備事業・地方改善施設整備事業             |    |

|   |                |    |
|---|----------------|----|
| ・まちづくり計画課<br>Tel : 998-0014<br>Fax : 998-0024 | 民間住宅耐震・改修等診断事業 | 31 |
|   | わかりやすい都市計画概要版  |    |

伊覇・屋宜原土地区画整理事務所 所在地：八重瀬町字東風平1426-20

|  |  |    |
|--|--|----|
| ・区画整理課<br>Tel：998-6989<br>Fax：998-6981 | 土地区画整理事業（伊覇地区・屋宜原地区）                           | 32 |
|  | 公園整備事業（東風平・西部 <sup>ラサ</sup> ・長田門原）・観光地美化清掃作業事業 | 33 |

具志頭歴史民俗資料館 所在地：八重瀬町字具志頭352

中央公民館 所在地：八重瀬町字東風平1014

|  |                                    |    |
|--|------------------------------------|----|
| ・生涯学習文化課<br>（具志頭歴史民俗資料館）<br>Tel：835-7500<br>Fax：835-7501 | 「謝花昇」紙芝居作成事業・文化財保護に関する事業・屋富祖村跡発掘調査 | 34 |
|  | 歴史民俗資料館に関すること・平和事業・まちあるきマップ作成      | 35 |
| ・生涯学習文化課<br>（中央公民館）<br>Tel：998-8383<br>Fax：998-4254      | 公民館活動・八重瀬町青少年国際交流事業・学校支援地域本部事業     | 36 |
|  | 図書室資料館の運営・少年少女人材育成交流・負担金補助金・成人式    | 37 |
|  | スポーツ大会・体育施設管理整備                    | 38 |

東風平運動公園 所在地：八重瀬町字東風平1074

|  |                          |
|--|--------------------------|
| ・社会体育課<br>Tel：998-2140<br>Fax：998-2677 | スポーツ大会・負担金補助金・スポーツ推進員協議会 |
|--|--------------------------|

## シーちゃんの「わかりやすい」用語解説

やえせのシーちゃんです！

今回はシーちゃんの特技”ウンチク”で「わかりやすい予算書」のわかりにくい用語をわかりやすく解説するよ！

- ・ 予 算…………一年間の収入や支出の見積り
- ・ 歳 入…………一年間の収入
- ・ 歳 出…………一年間の支出
- ・ 経 費…………その事業に必要な費用
- ・ 財 源…………支出するお金の出所
- ・ 町負担額…………八重瀬町が負担する額
- ・ 県補助金…………沖縄県からの補助金
- ・ 国補助金…………国からの補助金
- ・ 沖縄振興特別推進交付金…………沖縄振興のために役立つ事業をする特別な交付金（一括交付金）
- ・ 一般会計…………基本的な経費を計上した会計 ⇔ 特別会計
- ・ 特別会計…………特定の歳入歳出を個別に処理するための会計 ⇔ 一般会計
- ・ 負担金…………一定の団体の事業に必要な経費の全部または一部を負担する。
- ・ 補助金…………特定の事業を奨励するために交付されるお金
- ・ 交付金…………特定の目的を持って交付されるお金





基本目標：自然と共生した、安全・安心なまち

施策の方針：「人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり」を推進する

## ● 狂犬病予防推進事業 108 万円

狂犬病予防法に基づく狂犬病の発生予防・まん延防止などを通して公衆衛生の向上を図ります。

※飼い犬には生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられております。狂犬病は、発病すると人間も犬もほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。

### ～主な経費～

- ・犬の登録業務委託料 11万円
- ・その他経費 97万円

### ～財 源～

- ・犬の登録手数料 48万円
- ・予防注射票交付手数料 60万円

### 【事業の効果】

予防接種の目的は、狂犬病に感染した犬に咬まれて、人間が命を落とすことがないように狂犬病のまん延を防ぐことです。

## ● 生活環境保全事業 2億4,979 万円

一般家庭や事業所から排出されるごみ、し尿の処理を行うために、八重瀬町と南城市が共同で一部事務組合「島尻消防、清掃組合」を組織しています。また、平成26年4月1日から、北中城村、中城村、南風原町、西原町、与那原町及び南城市が共同で組織している「東部清掃施設組合」に八重瀬町も加入します。それによって、東部清掃施設組合が管理している「清掃工場」では燃やすごみを処理を行い、島尻消防、清掃組合が管理する「島尻環境美化センター」では燃やすごみ以外の一般廃棄物を、「清澄苑」においては、し尿の処理を行います。

### 【事業の効果】

八重瀬町は、排出されるごみとし尿を処理するために「島尻消防、清掃組合」へ年間7千3百万円余りの負担金を、「東部清掃施設組合」へ6千7百万円余りの負担金を支払います。

今後、ごみ等の排出量が減量されれば、環境が良くなることはもちろん、その分の負担金も減額されることとなり、その財源をより有効に使うことができます。

### ～主な経費～

- ・ごみ収集委託料 6,638万円
- ・ごみ袋製作・販売 1,476万円
- ・塵芥処理費負担金 1億4,019万円
- ・し尿処理負担金 2,846万円

### ～財 源～

- ・町負担額 2億2,168万円
- ・指定ごみ袋等販売売上 2,811万円



## ●生ごみ堆肥対策事業 23万円

各家庭から出る生ごみを堆肥化し、生ごみを減らすため、町民が生ごみ処理機等を購入する費用の一部を助成します。

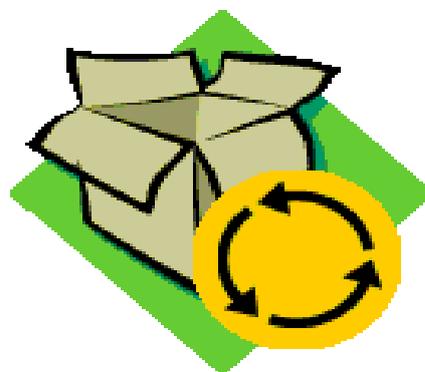
- 生ごみ処理機・容器の購入補助
- ・電気式処理機 購入額の1/2補助（上限額3万円）
- ・処理容器 購入額の1/2補助（上限額5千円）

さらに、ダンボール堆肥の普及活動を行うことで、各家庭から排出される生ごみの減量化を図ります。

### 【事業の効果】

可燃ごみと生ごみを分別することで、焼却施設の使用エネルギーの軽減、これまで廃棄してきた有効資源の活用、環境意識の高まりが期待できます。

|              |      |
|--------------|------|
| ～主な経費～       |      |
| ・生ごみ処理機購入補助金 | 8万円  |
| ・ダンボール堆肥材料費  | 15万円 |
| ～財 源～        |      |
| ・町負担額        | 23万円 |



### 住民環境課からのお知らせ

#### ◎ダンボール堆肥始めてみませんか？

八重瀬町では、「ダンボール堆肥」にチャレンジしたい方へ必要な基材を提供しています！！

#### ・ダンボール堆肥とは…

家庭から出る生ごみをピートモス等の基材とともにダンボール箱に入れ、減量・堆肥化を行うもので、大きさは新聞紙片面ほどで場所もとりません。

この機会に、自分で作った堆肥で家庭菜園などしてみませんか？

詳しくは、八重瀬町役場 住民環境課環境班までお問い合わせください。

**場 所:**八重瀬町役場 東風平庁舎

**連絡先:**998-2101(2134)



なお、公民館などでダンボール堆肥についての講習会を開催することも可能です。皆さんで参加してみませんか？

基本目標：財政基盤の安定した自立的なまち

施策の方針：「健全な行財政基盤を確立するまちづくり」を推進する

## ●町税嘱託徴収員 804 万円

町の重要な自主財源である税の確保に努めるとともに、滞納者に対する公平な税の負担と納税意識の向上を図るため、嘱託徴収員による自主納付の指導・啓発等を行います。また、税専門員を配置し長期滞納者に対して、滞納処分を行い法的処置を講じて滞納整理を一層強化していきます。

### ～主な経費～

・報酬 804万円

### ～財源～

・町負担額 804万円

### 税務課からのお知らせ

#### ◎滞納処分について

税金は、納税者の方が定められた納期限までに自主的に納めていただくこととなりますが、納期限までに完納されない場合には、納期限内に納められた方との公平・公正の確保と、町の租税債権を保全するために「滞納処分」を行うことがあります。

「滞納処分」とは、税金を滞納している人(滞納者)の意思に関わりなく、滞納している税金を徴収するため、その人の財産を差し押さえ換価し、滞納している税金に充てて強制的に完納させる一連の手続です。

#### ◆滞納処分の流れ

期限内に納付されない場合→督促→催告→財産調査及び検索→差押え→財産差押えの公売・換価・充当

◇督促 督促状を送付して納めていただくよう督促します。

◇催告 催告状を送付して納めていただくよう催告します。

◇財産調査及び操作 滞納者の財産(預貯金・給与・不動産等)を発見するために、官公署・金融機関・勤務先・取引先・滞納者の財産を占有する第三者等に対し調査を行います。また、財産の発見、差し押さえなどの必要がある場合、滞納者やその関係者の住居を相手方の意思に関係なく強制的に捜索することができます。

※これらの調査や捜索は、法律の規定に基づき、滞納者に事前に了解を得ずに行うことができます。

(国税徴収法第141条、第142条～第147条)

◇差押え 財産調査で発見された、滞納者の財産に対する差し押さえを行います。

差し押さえを行った場合、滞納者やその利害関係者(会社、金融機関、生命保険会社、不動産の抵当権者など)に「差押通知書」を送付します。

※法律では「督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは財産を差し押さえなければならない」となっています。

基本目標：結いの心で支えあう健康・福祉のまち

施策の方針：「結いの心で支えあうふれあいのまちづくり」を推進する

## ● 母子保健事業 4,817 万円



すべての親と子が健やかでたくましく成長することを目標に、次の事業を行います

- ①育児支援事業：ベビーマッサージ、離乳食実習、事後教室、母子健康相談、発達相談、新生児訪問及びこんにちは赤ちゃん訪問事業、未受診・未接種者訪問指導
- ②乳幼児健診：乳児健診、1歳6か月児健診、2歳児歯科検診、3歳児健診
- ③乳幼児健診精密検査公費負担：精密検査受診費用の自己負担分を公費で負担します。
- ④母子栄養強化事業：生活保護法による被保護世帯、市町村民税非課税世帯及び所得税非課税世帯に属する妊産婦及び乳児のうち、医師により特に栄養強化が必要と診断された者に対し、牛乳・粉ミルク等の品目を支給します。
- ⑤妊婦健康診査公費負担：妊娠中に必要な妊婦健康診査を、最大14回公費で受診できます。
- ⑥親子健康手帳：妊娠届を提出した方に交付し、母子の健康増進に役立てます。

### ～主な経費～

|                     |       |              |         |
|---------------------|-------|--------------|---------|
| ・①育児支援事業            | 402万円 | ・⑤妊婦健康診査公費負担 | 3,494万円 |
| ・②乳幼児健診             | 892万円 | ・⑥親子健康手帳     | 18万円    |
| ・③乳幼児健診精密検査<br>公費負担 | 10万円  | ～財 源～        |         |
| ・④母子栄養強化事業          | 1万円   | ・町負担額        | 4,817万円 |

## ● 一般健診・各種がん検診（胃・肺・大腸）・婦人がん健診 2,956 万円

### ◎住民健診

がん、心臓病、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病は、自覚症状がなく気付かないまま徐々に症状が進行します。毎年定期的に検査を受け病気を未然に防ぐことを目的とします。

|              | 一般健診   |           | がん検診   |        |           |
|--------------|--------|-----------|--------|--------|-----------|
|              | 20-39歳 |           | 20-39歳 | 40-74歳 | 20-39歳    |
|              | 国保加入者  | 国保以外（社保等） | 国保加入者  |        | 国保以外（社保等） |
| 集団           | ○      | ○         | ○      | ○      | ○         |
| 個別<br>(医療機関) | ×      | ×         | ×      | ○      | ×         |

※国保加入者で20歳～39歳未満の方は、個別検診（医療機関）で人間ドックの受診が可能です。

◎婦人がん検診(2年に1回の補助です)

20歳以上の女性は子宮がん検診・乳がん検診(30歳以上)を受けることができます。但し、対象は昨年度(平成25年4月1日～平成26年2月28日)、町の補助で受診していない方です。

|        | 子宮がん検診 |      | 乳がん検診 |      |                  |      |                  |      |
|--------|--------|------|-------|------|------------------|------|------------------|------|
|        | 頸部細胞診  |      | エコー検査 |      | 視触診+マンモグラフィ(1方向) |      | 視触診+マンモグラフィ(2方向) |      |
|        | 集団     | 個別   | 集団    | 個別   | 集団               | 個別   | 集団               | 個別   |
| 20～29歳 | ○      | ○要予約 | ×     | ×    | ×                | ×    | ×                | ×    |
| 30～39歳 | ○      | ○要予約 | ×     | ○要予約 | ×                | ×    | ×                | ×    |
| 40～49歳 | ○      | ○要予約 | ×     | ×    | ×                | ×    | ×                | ○要予約 |
| 50歳以上  | ○      | ○要予約 | ×     | ×    | ○要予約             | ○要予約 | ×                | ×    |

◎働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業(乳がん・子宮がん無料クーポン券)

一定の年齢に達した女性と、平成21年度から実施していたがん検診推進事業で無料クーポン券の対象でありながら受診していない方を対象に無料クーポン券を配布し、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図るとともに受診促進を図ることを目的としています。

★対象者

・下記の生年月日の方(一定の年齢に達した女性)

| 対象    | 生年月日                             |
|-------|----------------------------------|
| 子宮頸がん | 平成 5(1993)年4月2日～平成 6年(1994)年4月1日 |
| 乳がん   | 昭和48(1973)年4月2日～昭和49年(1974)年4月1日 |

・下記の生年月日の方(過去に無料クーポン券の対象でありながら受診していない方)

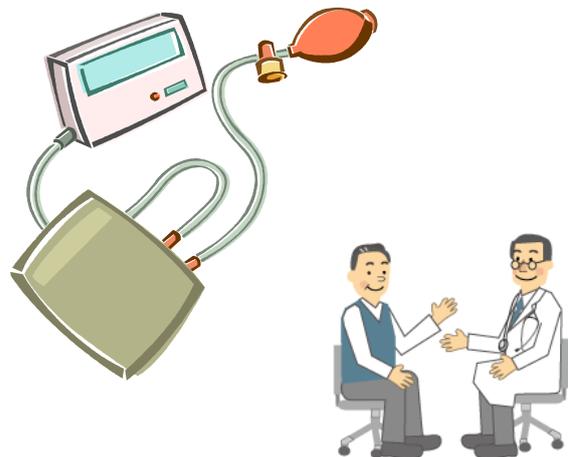
| 対象    | 生年月日                             |
|-------|----------------------------------|
| 子宮頸がん | 昭和63(1988)年4月2日～平成 4年(1992)年4月1日 |
|       | 昭和58(1983)年4月2日～昭和62年(1987)年4月1日 |
|       | 昭和53(1978)年4月2日～昭和57年(1982)年4月1日 |
|       | 昭和48(1973)年4月2日～昭和52年(1977)年4月1日 |
| 乳がん   | 昭和43(1968)年4月2日～昭和47年(1972)年4月1日 |
|       | 昭和38(1963)年4月2日～昭和42年(1967)年4月1日 |
|       | 昭和33(1958)年4月2日～昭和37年(1962)年4月1日 |
|       | 昭和28(1953)年4月2日～昭和32年(1957)年4月1日 |

～主な経費～

|         |         |
|---------|---------|
| ・基本健診   | 510万円   |
| ・各種がん健診 | 1,802万円 |
| ・婦人がん健診 | 644万円   |

～財 源～

|          |         |
|----------|---------|
| ・町負担額    | 2,789万円 |
| ・国庫・県支出金 | 57万円    |
| ・健診受診者負担 | 110万円   |



## ● 予防接種事業

1億1,519 万円



各種の感染症から身を守るため、また、感染症のまん延を予防するため、集団接種・個別接種の方法で、以下の予防接種を実施します。

### 【予防接種の種類と対象者】

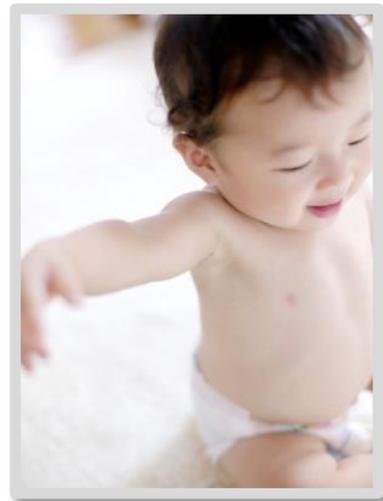
- ①BCG (生後5ヶ月から1歳に至るまで) : 5回/年(集団接種) : 個別(随時:予約制)
  - ②ポリオ (生後3ヶ月から7歳半に至るまで) : 指定病院にて個別接種(予約制)
  - ③DPT (生後3ヶ月から7歳半に至るまで) : 指定病院にて個別接種(予約制)
  - ④四種混合 (生後3ヶ月から7歳半に至るまで) : 指定病院にて個別接種(予約制)
  - ⑤MR (1期:1歳から2歳に至るまで) : 指定病院にて個別接種(予約制)  
(2期:小学校就学前の1年間) : 指定病院にて個別接種(予約制)
  - ⑥DT (小学校6年生) : 指定病院にて個別接種(予約制)
  - ⑦インフルエンザ(65歳以上) : 指定病院にて個別接種(予約制) 11月から2月末日まで
  - ⑧日本脳炎 (3歳以上7歳半に至るまで) : 指定病院にて個別接種(予約制)
  - ⑨子宮頸がん(中学1年生《13歳相当》から高校1年生《16歳相当》の女性) : 指定病院にて個別接種(予約制)
  - ⑩ヒブワクチン (生後2ヶ月~5歳に至るまで) : 指定病院にて個別接種(予約制)
  - ⑪小児用肺炎球菌(生後2ヶ月~5歳に至るまで) : 指定病院にて個別接種(予約制)
- ※⑩~⑪は月齢により接種回数が異なりますので、担当までお問い合わせ下さい。

#### ~主な経費~

- ・委託料 1億1,263万円
- ・その他 256万円

#### ~財 源~

- ・町負担額 1億1,519万円



## ● 後期高齢者医療（特別会計）

1億7,355 万円

75歳以上（一定の障がいのある人は65歳以上）は、それまで加入していた医療保険を脱退し、後期高齢者医療保険に加入します。

この事業では、町が保険料の徴収を行うほか、制度の運営主体の沖縄県後期高齢者医療広域連合へ負担金を支払います。

#### ~主な経費~

- ・事務費 738万円
- ・保険料 9,826万円
- ・保健基盤  
安定負担金 6,734万円
- ・保険料還付 47万円
- ・その他 10万円

#### ~財 源~

- ・保険料 9,826万円
- ・手数料 6万円
- ・町負担額 7,425万円
- (繰越金・広域連合より還付) 98万円

# ● 国民健康保険事業（特別会計） 37億8,935 万円

## ◎国民健康保険とは

国民健康保険は、加入者のみなさんが病気やケガをしたときに備えてお金（国民健康保険税）を出し合い、安心して病院で治療が受けられるようにするという「助け合い」の精神に基づいた国の制度です。そのため、職場の健康保険（社会保険や共済組合など）や後期高齢者医療制度の加入者、生活保護を受けている人を除く、全てのみなさんが国民健康保険に加入する義務があり、国保の資格を得た月から国保税を納めることとなります。

### 1.国民健康保険制度を運営するための総務費（事務費等）

国民健康保険の加入・喪失等の資格事務、医療費の給付事務、保険税の賦課・徴収事務など、国民健康保険制度を健全に運営します。

| 種類と予算 |       | 単位:万円                    |
|-------|-------|--------------------------|
| 種 類   | 予算額   | 備 考                      |
| 総 務 費 | 7,929 | 費用は国保税を使わず、町の予算で運営しています。 |

### 2. 国民健康保険の給付費



病気やケガなどにより病院で、診察・治療を受けたり、コルセット等の装具購入費の7割～9割を国民健康保険が負担・支給します。また、費用の自己負担額が、一定金額を超えた場合は、その超えた額を支給します。国保に加入している方が出産をした場合には、その費用として42万円を支給します。国保に加入している方が亡くなったとき、その費用として2万円を支給します。

| 種類と予算   |          | 単位:万円                                |
|---------|----------|--------------------------------------|
| 種 類     | 予算額      | 備 考                                  |
| 療養の給付費  | 19億6,923 | 診察・治療等にかかった費用の7割～9割を国民健康保険が負担します。    |
| 療 養 費   | 1,221    | コルセット等の装具購入費やいったん全額自己負担になった費用を支給します。 |
| 高額療養費   | 2億9,137  | 費用の自己負担額が、一定金額を超えた場合に支給（ハガキで通知します。）  |
| 出産育児一時金 | 3,740    | 国保加入者が出産をしたとき、42万円を支給します。            |
| 葬 祭 費   | 90       | 国保加入者が亡くなったとき、2万円を支給します。             |
| 合 計     | 23億1,111 |                                      |

### 3. 後期高齢者支援金等

平成20年度からスタートした、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）にかかる経費をまかなうために、国民健康保険に加入しているみなさんが納める国民健康保険税から後期高齢者（75歳以上）のみなさんのために使用しています。

| 種類と予算     |         | 単位:万円                              |
|-----------|---------|------------------------------------|
| 種 類       | 予算額     | 備 考                                |
| 後期高齢者支援金等 | 4億8,359 | 後期高齢者（原則として75歳以上）にかかる経費をまかなうために支出。 |

### 4. 前期高齢者納付金

前期高齢者(65歳～74歳)の加入者数は保険者で異なるため、保険者間の医療費の不均衡を調整するため前期高齢者納付金を徴収し、それを財源として前期高齢者の加入率が高い保険者へ交付金が交付されます。



| 種類と予算    |     | 単位:万円                            |
|----------|-----|----------------------------------|
| 種 類      | 予算額 | 備 考                              |
| 前期高齢者納付金 | 62  | 前期高齢者交付金の財源として、社会診療報酬支払基金へ納付します。 |

## 5. 介護納付金

平成12年度からスタートした、介護保険制度の経費をまかなうために（40歳から65歳未満までの方が納める国保税）の中から介護保険制度を利用するみなさんのために使用しています。

| 種類と予算  |         | 単位:万円                       |
|--------|---------|-----------------------------|
| 種類     | 予算額     | 備考                          |
| 介護納付金等 | 2億2,702 | 介護保険制度（原則40歳以上の方）にかかる経費を支出。 |

## 6. 高額医療費共同事業等拠出金

高額な医療費の発生は、市町村保険者の保険財政を不安定なものにします。その財政の安定化を実施するための各市町村間で助け合う事業です。その経費をまかなうために各市町村から費用を支出しています。

| 種類と予算     |         | 単位:万円                   |
|-----------|---------|-------------------------|
| 種類        | 予算額     | 備考                      |
| 高額医療費拠出金  | 1億3,355 | 1件あたり80万円以上のレセプトを対象とする。 |
| 保険財政共同安定化 | 5億1,370 | 1件あたり30万円以上のレセプトを対象とする。 |
| 合計        | 6億4,725 |                         |

## 7. 保健事業費等

病気にならないための体づくりの支援、疾病予防、特定健診事業などを実施することによって、医療費をおさえる取組のための支出をしています。



| 種類と予算   |       | 単位:万円                 |
|---------|-------|-----------------------|
| 種類      | 予算額   | 備考                    |
| 保健施設費   | 946   | 疾病予防、健康づくり推進事業費を支出    |
| 特定健康診査等 | 2,390 | 40歳からの特定健診・保健指導事業費を支出 |
| 合計      | 3,336 |                       |

### ～主な経費～

- ・ 総務費 7,929万円
- ・ 保険給付費 23億1,111万円
- ・ 後期高齢者支援金等 4億8,359万円
- ・ 前期高齢者納付金等 62万円
- ・ 介護納付金 2億2,702万円
- ・ 共同事業費拠出金 6億4,725万円
- ・ 保健施設費 3,336万円
- ・ その他 711万円

### ～財 源～

- ・ 国民健康保険税 5億 929万円
- ・ 国・県負担金、補助金 16億5,328万円
- ・ 療養給付費交付金 1億5,070万円
- ・ 前期高齢者交付金 2億3,561万円
- ・ 共同事業交付金 6億4,199万円
- ・ 町からの繰入金 3億2,258万円
- ・ その他 2億7,590万円



基本目標：結いの心で支えあう健康・福祉のまち

施策の方針：「結いの心で支えあうふれあいのまちづくり」を推進する

## ● 高齢者福祉事業 4,574 万円

高齢者の自立した在宅生活を支援するため、軽度生活援助事業を実施します。また、高齢者が地域で元気に長生きできるように、自治会集会所において「字とってい語らな」を行い、社会福祉会館において「いきいき活動支援通所」を実施します。

9月の老人週間中には、寝たきり老人に対する見舞金の支給、トーカチ祝・カジマヤー祝・新百歳祝の方へ生年祝金の支給、80歳以上の高齢者に対する敬老激励金を支給し、町老人クラブ連合会や地域の協力のもと敬老会を開催しともに長寿を喜びます。

その他、高齢者の外出支援のため「送迎バス活用モデル事業」を実施します。

### ～主な経費～

|          |         |
|----------|---------|
| ・報酬      | 509万円   |
| ・事務費     | 757万円   |
| ・委託料     | 1,735万円 |
| ・負担金・補助金 | 306万円   |
| ・扶助費     | 1,267万円 |

### ～財 源～

|         |         |
|---------|---------|
| ・町負担額   | 4,434万円 |
| ・県支出金   | 67万円    |
| ・利用者負担金 | 73万円    |

いきいき活動支援通所の様子



## ● 小児慢性特定疾患 日常生活用具給付事業 9 万円

小児慢性特定疾患児に対し、日常生活用具を給付することで日常生活をよりよくしていくための支援です。

### ～主な経費～

|      |     |
|------|-----|
| ・扶助費 | 9万円 |
|------|-----|

### ～財 源～

|       |     |
|-------|-----|
| ・町負担額 | 2万円 |
| ・県負担金 | 7万円 |

## ● 社会福祉事業 6,669 万円

高齢者・障がい者が安心して生活できるまちにするために、社会福祉協議会及び各種団体に対する補助を行っています。また、地域における災害時には、コミュニティーによる安否確認体制、支援体制の構築をおこなっています。

### ～主な経費～

|          |         |
|----------|---------|
| ・事務費     | 59万円    |
| ・委託料     | 967万円   |
| ・各種団体補助金 | 5,483万円 |
| ・福祉給付費   | 160万円   |

### ～財 源～

|        |         |
|--------|---------|
| ・国県補助金 | 100万円   |
| ・町補助金  | 6,569万円 |

## ● 障がい福祉サービス事業 5億3,884 万円

### 【事業の効果】

難病等（対象疾患による障がい）のある方で障がい者手帳がないために利用できなかった方も、平成25年4月よりサービスの利用が可能となりより幅広く生活を支えることができます。

#### ～主な経費～

・ 扶助費 5億3,884万円

#### ～財 源～

・ 町負担額 1億3,471万円  
 ・ 県負担金 1億3,471万円  
 ・ 国庫負担金 2億6,942万円

心身に障がいがある方に、障がいの程度や介護の必要度、身のまわりの状況等によって、生活を支えるための様々な障がい福祉サービスを提供します。障がい福祉サービスには、居宅介護（ホームヘルプ）や短期入所（ショートステイ）、施設入所支援などの介護給付と就労移行支援や自立訓練などの訓練等給付に分けられています。サービスを受けられる対象者は、これまで身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の方となっていましたが、平成25年度より「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の下、難病患者の方もサービスを受けられる対象に含まれるようになりました。

## ● 障がい児通所支援事業 6,847 万円

心身に障がいのある児童がデイサービスセンターなどへ通い、療育や集団生活による個々の特性にあった支援を受けます。

#### ～主な経費～

・ 扶助費 6,847万円

#### ～財 源～

・ 町負担額 1,712万円  
 ・ 県負担金 1,712万円  
 ・ 国庫負担金 3,423万円

## ● 重度心身障がい者（児）医療費助成事業 3,553 万円

重度心身障がい者（児）に対し、医療費の一部を助成することにより、経済的負担を軽減します。

#### ～主な経費～

・ 扶助費 3,549万円  
 ・ 口座振替手数料 4万円

#### ～財 源～

・ 町負担額 1,779万円  
 ・ 県負担金 1,774万円

## ● 更生医療費給付事業 5,881 万円

身体障がい者が日常生活能力、社会生活能力、又は職業能力を回復、向上するために行われる医療の自己負担額の一部を助成します。

#### ～主な経費～

・ 扶助費 5,881万円

#### ～財 源～

・ 町負担額 1,470万円  
 ・ 国庫・県支出金 4,411万円

## ● 地域生活支援事業 3,354 万円

障がい者が、地域で生活するための支援をお手伝いする事業です。

・ 移動支援事業・日中一時支援事業・日常生活用具給付事業・自動車運転免許取得改造助成事業・相談支援事業・社会参加促進事業・地域活動支援センター・障害支援区分認定事業・意思疎通支援事業等を実施します。

#### ～主な経費～

・ 報酬 258万円  
 ・ 役務費 2万円  
 ・ 委託料 1,978万円  
 ・ 扶助費 1,116万円

#### ～財 源～

・ 町負担額 1,500万円  
 ・ 県補助金 564万円  
 ・ 国補助金 1,290万円

## ● 自殺対策緊急強化事業 72 万円

自殺防止・予防の活動を支援することにより、町内における自殺対策を緊急に強化します。

#### ～主な経費～

・ 報償費 35万円  
 ・ 消耗品費 2万円  
 ・ 印刷製本費 35万円

#### ～財 源～

・ 県補助金 72万円

## ● 育成医療費給付事業 240 万円

身体に障がいをもつ又は病気によって障がいを残す可能性がある18歳未満の児童に対して行われる、生活能力を得るために受ける医療の自己負担額の一部を助成します。

### 【事業の効果】

18歳未満の児童が生活能力を得るための手術などの障がいを除去・軽減するための特別な医療の負担を軽減します。

### ～主な経費～

・ 扶助費 240万円

### ～財 源～

・ 町負担額 60万円  
・ 国庫・県支出金 180万円

## ● 介護保険事業 3億7,826 万円

介護保険制度は、急速な高齢化に伴い、介護の問題が老後の最大の不安要因となっていることから、介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられることを目的とした制度です。また、元気な高齢者が要介護状態になることへの予防を図る地域支援事業サービスも充実させていきます。



### ～主な経費～

・ 人件費 2,271万円  
・ 事務費 999万円  
・ 委託料 4,006万円  
・ 負担金 3億 290万円  
・ 扶助費 260万円

### ～財 源～

・ 町負担額 3億 290万円  
・ 地域支援事業費 6,604万円  
・ ケアプラン作成料 677万円  
・ いきいき活動利用料 255万円

## 社会福祉課からのお知らせ

日常生活を送るうえで支援や介護が必要になったときには、介護保険を利用し介護サービスを受けることができます。

介護サービスを受けるためには、介護保険の認定申請をする必要がありますので、社会福祉課の窓口で申請して下さい。

また、今は元気で介護が必要でない方を対象に「字とってい語らな事業」、「筋力トレーニング事業」、「水中運動事業」、「いきいき活動支援通所事業」を行っています。詳しくは社会福祉課までお問い合わせ下さい。

その他、65歳以上の高齢者に関するご相談は地域包括支援センターまでご連絡下さい。

役場 社会福祉課 TEL：998-9598  
地域包括支援センター TEL：835-7247



「字とってい語らな事業」での健康体操の様子

基本目標：結いの心で支えあう健康・福祉のまち

施策の方針：「結いの心で支えあうふれあいのまちづくり」を推進する

## ● 放課後児童健全育成事業 2,716 万円

放課後において保護者のいない家庭の小学校低学年児童を学童保育園へ預かり、健全育成に努めます。



～主な経費～

・学童への補助金 2,716万円

～財 源～

・町負担額 906万円  
・県支出金 1,811万円

## ● 子育て支援センター事業 392 万円

乳幼児がいる親の育児相談や情報提供などを行い、子育て家庭の育児支援を行います。

## ● 新すこやか保育事業 310 万円

認可外保育施設へ入所している児童の健やかな発達、発育を促すことを目的に事業を実施し、福祉の向上を図ります。



～主な経費～

・人件費 380万円  
・消耗品 12万円

～財 源～

・町負担額 196万円  
・国負担額 196万円

## ● ファミリーサポートセンター事業 371 万円

子どもたちが健やかに育つことや、保護者が安心して子育てするために、地域で相互援助のお手伝いをする組織事業です。

～主な経費～

・補助金 310万円

～財 源～

・町負担額 31万円  
・県支出金 279万円

～主な経費～

・委託料 371万円

～財 源～

・町負担額 186万円  
・県支出金 185万円



## ● 保育所（園）の運営事業 13億4,702 万円

すべての児童がその家庭において温かい愛情の元に育てられるのが理想ですが、保護者が仕事や病気等のため家庭において十分保育することができない場合に、保護者の代わりに保育に欠ける乳幼児の保育を実施する。

### 【事業の効果】

公立保育所1カ所、法人保育園が14カ所、計15カ所の施設があり、1,319名の児童を受け入れています。

○公立保育所 新城保育所（字新城）

○法人保育所

中央保育園（字東風平）・ときわ東保育園（字東風平）・みどりが丘保育園（字伊覇）・結い保育園（字富盛）・のびる保育園（字当銘）・清ら風保育園（字宜次）・やえせ北保育園（字友寄）・シーサー保育園（字友寄）・港川保育園（字港川）・具志頭保育園（字具志頭）・第2ぐしかみ保育園（字安里）・わかたけ保育園（字伊覇）・こちの詩保育園（字屋宜原）・シーサー保育園分園（字友寄）

### ～主な経費～

|                  |            |
|------------------|------------|
| ・法人保育園<br>措置費負担金 | 13億2,562万円 |
| ・公立保育所運営費        | 2,140万円    |

### ～財 源～

|       |           |
|-------|-----------|
| ・町負担額 | 3億6,100万円 |
| ・県補助金 | 2億5,813万円 |
| ・国補助金 | 5億1,625万円 |
| ・保育料等 | 2億1,164万円 |

## ● 障がい児保育事業 822 万円

心身に障がいを持つ概ね3歳以上の児童が対象で、集団保育の中で障がい児に対する適切な指導を実施することによって、健常児とともに健全な社会性の成長を図ります。



### ～主な経費～

|      |       |
|------|-------|
| ・補助金 | 822万円 |
|------|-------|

### ～財 源～

|       |       |
|-------|-------|
| ・町負担額 | 822万円 |
|-------|-------|

## ● 延長保育事業 8,339 万円

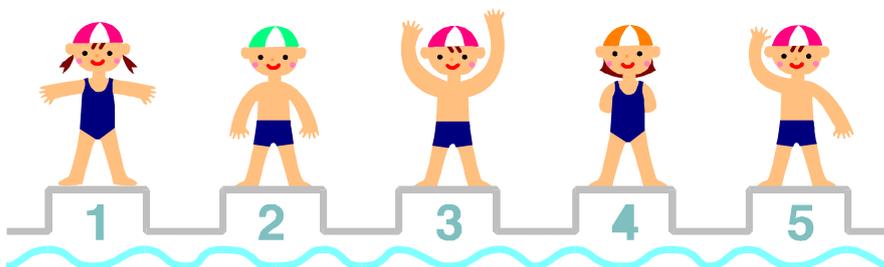
保育所に入所している児童の保護者の勤務形態、残業等により通常保育時間を越えて保育を行う事業です。

### ～主な経費～

|      |         |
|------|---------|
| ・補助金 | 8,339万円 |
|------|---------|

### ～財 源～

|       |         |
|-------|---------|
| ・町負担額 | 2,780万円 |
| ・県負担額 | 5,559万円 |



● 児童手当 6億3,454 万円

家庭における生活の安定に貢献し、次代の社会を担う児童の健やかな成長を応援する制度です。

児童を扶養している保護者に児童手当を支給し、家庭生活の安定と次代を担う児童の健全な育成を図ります。

|        |           |
|--------|-----------|
| ～主な経費～ |           |
| ・児童手当  | 6億3,454万円 |
| ～財 源～  |           |
| ・町負担額  | 9,673万円   |
| ・県補助金  | 9,672万円   |
| ・国補助金  | 4億4,109万円 |

● 子ども医療費助成事業 5,726 万円

子どもの健やかな成長を目的に、医療機関を利用した医療費に対して補助を行います。対象は0歳から3歳までが全額無料で、4歳から中学校卒業までは入院のみ無料となります。

|        |         |
|--------|---------|
| ～主な経費～ |         |
| ・医療費助成 | 5,726万円 |
| ～財 源～  |         |
| ・町負担額  | 2,863万円 |
| ・県補助金  | 2,863万円 |

● 未熟児療育医療費給付事業 381 万円

子どもの健やかな成長を目的に、体の発育が未熟なまま生まれた新生児で入院が必要な場合に、その費用の一部を公費で負担する制度です。

|            |       |
|------------|-------|
| ～主な経費～     |       |
| ・未熟児療育医療給付 | 381万円 |
| ～財 源～      |       |
| ・町負担額      | 150万円 |
| ・県補助金      | 76万円  |
| ・国補助金      | 155万円 |

● 母子父子医療費助成事業 1,032 万円

母子・父子家庭への医療費助成制度。子どもが18歳になるまでは助成の対象となります。1医療機関ごとに千円の自己負担金が発生します。

|        |         |
|--------|---------|
| ～主な経費～ |         |
| ・助成金   | 1,032万円 |
| ～財 源～  |         |
| ・町負担額  | 516万円   |
| ・県支出金  | 516万円   |

● 要保護児童対策地域協議会 543 万円

児童虐待防止対策強化のための広報啓発、児童の安全確認の強化体制を図ります。

|        |       |       |       |
|--------|-------|-------|-------|
| ～主な経費～ |       | ～財 源～ |       |
| ・運営費   | 543万円 | ・町負担額 | 272万円 |
|        |       | ・国補助金 | 271万円 |



基本目標：共に考え行動する協働のまち

施策の方針：「情報共有によるひらかれたまちづくり」を推進する

● 議会だより・会議録公開 334 万円

「議会だより」を年4回(5月・8月・11月・2月)発行し、町内全戸に配布します。主な内容は、定例会や臨時会での一般質問や審議内容です。また、議会ホームページで定例会・臨時会の会議録を公開しています。

～主な経費～

|            |       |
|------------|-------|
| ・議会だより印刷費  | 100万円 |
| ・会議録反訳委託料  | 123万円 |
| ・会議録検索システム | 34万円  |
| ・会議録回線使用料  | 77万円  |

～財 源～

|       |       |
|-------|-------|
| ・町負担額 | 334万円 |
|-------|-------|

● 政務活動費補助金 192 万円

議員の調査研究に資するため必要な経費の一部を、政務活動費として月額1万円を半年度ごとに交付します。



～主な経費～

|        |       |
|--------|-------|
| ・政務活動費 | 192万円 |
|--------|-------|

～財 源～

|       |       |
|-------|-------|
| ・町負担額 | 192万円 |
|-------|-------|



基本目標：財政基盤の安定した自立的なまち

施策の方針：「健全な行財政基盤を確立するまちづくり」を推進する

● 議会議員報酬と期末手当 5,620 万円

八重瀬町議会の議員に対する報酬です。八重瀬町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の定めに基づいて支給します。

～主な経費～

|           |         |
|-----------|---------|
| ・議会議員報酬   | 4,377万円 |
| ・議会議員期末手当 | 1,243万円 |

～財 源～

|       |         |
|-------|---------|
| ・町負担額 | 5,620万円 |
|-------|---------|

基本目標：自然と共生した、安心・安全なまち

施策の方針：「調和のとれた安全・安心なまちづくり」を推進する

● 交通安全特別交付金事業 259 万円

町ではカーブミラーの設置に重点を置き、各自治会からの要望をもとに設置個所を決めたり、台風などの災害によって壊れたカーブミラーの補修に活用しています。



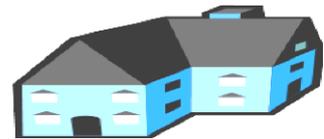
～主な経費～

・施設設備工事 259万円

～財 源～

・町負担額 1万円  
・国庫・県支出金 258万円

● 公営住宅の維持管理 1,088 万円



～主な経費～

・修繕費 60万円  
・消耗品 5万円  
・施設管理経費 254万円  
・建物建設借入金の返済 769万円

～財 源～

・町営住宅使用料 1,088万円

公営住宅の修繕や施設管理、入退去の手続きなど入居者にとって住みやすい環境を整えるための予算です。

現在、八重瀬町が管理している公営住宅は「東風平・西部・南部団地」の3カ所、48戸です。

● 交通安全関係団体補助金

78 万円

町内の交通事故の根絶と交通安全活動の普及推進を目的に活動している町内2団体（八重瀬町交通安全推進協議会・糸満地区交通安全協会八重瀬支部）に対し活動費の補助金や、糸満地区交通安全協会に対して負担金を行っています。

～主な経費～

・八重瀬町交通安全推進協議会 46万円  
・糸満地区交通安全協会八重瀬支部 12万円  
・糸満地区交通安全協会 20万円

～財 源～

・町負担額 78万円

● 防災備蓄品備蓄事業 1,416万円

亜熱帯気候である沖縄県では毎年多くの台風が接近・襲来しており、平成24年度にいたっては、大型で猛烈な台風が何度も接近・襲来している。また、島しょ県である沖縄は、大規模災害時には物資の補給が困難となり、孤立してしまう恐れがある。そのため、町独自で災害に備え、避難所に避難してきた住民に対し食糧や飲料水、応急給水袋、毛布等の備蓄品を供給できるようにする。

～主な経費～

・消耗品 581万円  
・防災備蓄品購入費 834万円

～財 源～

・一括交付金 1,132万円  
・町負担額 283万円

## 基本目標：自然と共生した、安心・安全なまち

施策の方針：「調和のとれた安全・安心なまちづくり」を推進する

### ● 八重瀬町地域防災計画策定事業

2,970 万円

本町には海岸、河川沿いに面した集落があるが、本町地域防災計画において津波に対する考えが十分ではなく、想定外の被害をもたらした東日本大震災のような大規模災害に備え、住民と本町を訪れる観光客の安心・安全を確保するため、国の防災基本計画や沖縄県地域防災計画を踏まえ、指定避難所の見直しや避難計画の策定を含めた地域防災計画の強化を図ります。

#### ～主な経費～

・委託料 2,970万円

#### ～財 源～

・一括交付金 2,376万円  
・町負担額 594万円

### ● 八重瀬町コンビニAED設置事業

369 万円

災害時等において、住民や本町を訪れる観光客等に重篤な傷病者が発生した場合に、その場に居合わせた方がAEDを利用して救急措置が行えるようにするため、町内で24時間営業しているコンビニエンスストアへAEDを設置する。

#### ～主な経費～

・事務委託料 369万円

#### ～財 源～

・一括交付金 295万円  
・町負担額 74万円

## 基本目標：共に考え行動する協働のまち

施策の方針：「情報の共有による開かれたまちづくり」を推進する

### ● 区長・自治会長事務委託業務

4,219 万円

八重瀬町内には33の区・自治会があり、各々の公民館や自治会集会所・コミュニティを中心に地域のまとめ役となる区長・自治会長がいます。区長・自治会長は、各地域の行事等によっても仕事の内容は異なりますが、役場や公共団体（農協、社会福祉協議会、各小中学校等）・警察機関・消防機関からの情報を取りまとめ、地域住民の皆様へお知らせしています。また、地域の皆様からの要望を、役場や公共団体へ報告する等、町と地域の皆様とを結ぶパイプ役となっています。

また、町との委託契約により、毎月発行されている町広報誌「広報やえせ」の配布や、各種事業のお知らせ（社協だより等）の配布、さらに役場からの暮らしに関する役立つ情報が町民の皆様にお届けできるように毎月2回（第1・3木曜日）の事務連絡会を開いています。

#### ～主な経費～

・事務委託料 4,219万円

#### ～財 源～

・町負担額 4,219万円



定例の事務連絡会

## 基本目標：その他

### ● 沖縄県知事選挙 651 万円

#### ～主な経費～

|             |       |
|-------------|-------|
| ・ 投開票立会人報酬  | 73万円  |
| ・ 選挙事務従事者手当 | 313万円 |
| ・ その他経費     | 265万円 |

#### ～財 源～

|        |       |
|--------|-------|
| ・ 県支出金 | 651万円 |
|--------|-------|

沖縄県を統括する代表を住民が直接選挙で選ぶことができます。（任期は4年）

- ・ 被選挙権の年齢要件は、30歳以上の日本国民。
- ・ 任期満了日：平成26年12月9日（投票日は未定）
- ・ 期日前投票期間：16日間

### ● 八重瀬町議会議員選挙 733 万円

八重瀬町議会議員選挙は、平成26年9月の任期満了にともない、議員定数16人を選出する選挙となります。

- ・ 被選挙権の年齢要件：25歳以上の八重瀬町選挙権を有する者。
- ・ 任期満了日：平成26年9月27日（投票日は未定）
- ・ 議員定数：16人
- ・ 期日前投票期間：4日間



#### ～主な経費～

|             |       |
|-------------|-------|
| ・ 投開票立会人報酬  | 43万円  |
| ・ 選挙事務従事者手当 | 289万円 |
| ・ その他経費     | 401万円 |

#### ～財 源～

|        |       |
|--------|-------|
| ・ 町負担額 | 733万円 |
|--------|-------|

### ● 特別職と職員の給与等 15億4,841 万円

特別職（町長・副町長・教育長）と役場職員の給与（給料及び時間外手当除く各種手当）の支給及び共済費の管理を行う経費です。

#### ～主な経費【一般会計】～

|          |           |
|----------|-----------|
| ・ 特別職給与  | 3,716万円   |
| ・ 特別職共済費 | 596万円     |
| ・ 職員給与   | 127,576万円 |
| ・ 職員共済費  | 22,953万円  |

#### ～財 源～

|        |           |
|--------|-----------|
| ・ 町負担額 | 154,841万円 |
|--------|-----------|

#### ～主な経費【特別会計】～

|              |         |
|--------------|---------|
| ・ (国保) 職員給与  | 3,397万円 |
| ・ (国保) 職員共済費 | 696万円   |
| ・ (集排) 職員給与  | 804万円   |
| ・ (集排) 職員共済費 | 149万円   |
| ・ (区画) 職員給与  | 5,860万円 |
| ・ (区画) 職員共済費 | 1,142万円 |

#### 参考

基本目標：活気とうるおいのある豊かなまち

施策の方針：「産業の振興による魅力と活気あるまちづくり」を推進する

● 八重瀬町観光振興プロモーション支援員 412万円

八重瀬町の観光振興を目的に、以下の業務を支援する専門職員を雇用します。

- ①観光プロモーションの企画・運営
- ②八重瀬町観光情報の発信
- ③観光イベント等の企画運営及び補助
- ④観光関連施策の業務調整管理

|              |       |
|--------------|-------|
| ～主な経費～       |       |
| ・報酬          | 412万円 |
| ～財源～         |       |
| ・町負担額        | 83万円  |
| ・沖縄振興特別推進交付金 | 329万円 |

● 観光プロモーション車両購入費 363万円

|              |       |
|--------------|-------|
| ～主な経費～       |       |
| ・備品購入費       | 363万円 |
| ～財源～         |       |
| ・町負担額        | 73万円  |
| ・沖縄振興特別推進交付金 | 290万円 |

平成25年に誕生した八重瀬のシーちゃんを広く地域内外にPRするために専用車両を購入し、八重瀬町のPR及び観光プロモーションを行います。

【事業の効果】

八重瀬町の特産品が開発することにより町のイメージ向上、地域活性化及び町民の誇りが醸成されます。



● 八重瀬町観光資源ブランド開発に関する事業 1,968 万円

八重瀬町の地域資源を観光資源にするため、安心して受け入れるための体験プログラムの構築や人材育成を行います。また、教育旅行受入のためのコーディネートや情報発信及び観光プロモーションを行います。

- ・地域資源の観光資源化
- ・地域内外への観光プロモーション
- ・まちおこしイベント
- ・人材育成や受け入れ体制構築

|              |         |
|--------------|---------|
| ～主な経費～       |         |
| ・委託料         | 1,968万円 |
| ～財源～         |         |
| ・町負担額        | 394万円   |
| ・沖縄振興特別推進交付金 | 1,574万円 |

## ● やえせ桜まつり実行委員会補助金

332 万円

沖縄南部の桜まつりとして定着している「やえせ桜まつり」を地域内外に広くPRするために、八重瀬町ならではの取り組み、魅力あるプログラムを地域と一緒に創り上げていくことで八重瀬町の地域活性化及び地域住民の誇りの醸成につなげます。

### ～主な経費～

・補助金 332万円

### ～財 源～

・町負担額 182万円  
・沖縄振興特別推進交付金 150万円

## ● 八重瀬町カラベジブランド構築に関する事業 991万円

カラベジ製品を初めとする町の特産品の開発とブラッシュアップ及び販路開拓を支援します。同時に、カラベジブランド力向上のためのイベントを実施します。

- ・カラベジブランドのPR
- ・カラベジブランドの製品開発
- ・カラベジブランドの販路開拓及び支援
- ・カラベジブランドのデザイン作成等

### ～主な経費～

・委託料 991万円

### ～財 源～

・町負担額 199万円  
・沖縄振興特別推進交付金 792万円

### 基本目標：共に考え行動する協働のまち

施策の方針：「協働の心でつくる町民が主役のまちづくり」を推進する

## ● こいのぼりあしび実行委員会補助金

100 万円

子ども達の健やかな成長を祈るのとともに、イベントを通じ町内外から集客することで「八重瀬町」の観光産業の振興を図ります。さらに、この取り組みを通して地域の一体性が生まれ、八重瀬町が元気になることを目的としています。

|                 |            |
|-----------------|------------|
| ～主な経費～          | ～財 源～      |
| ・実行委員会補助金 100万円 | ・県交付金 70万円 |
|                 | ・町負担金 30万円 |



## ● 「わかりやすい予算書」の作成

65 万円

平成22年度の一般会計当初予算分から、今回で5冊目の発行です。八重瀬町全世帯へ配布し、さらに八重瀬町ホームページでも閲覧いただけます。

お手元に届かない場合は、本庁舎、東風平庁舎、中央公民館、具志頭資料館、保健センター、町営体育館にて無料配布しております。また、「まちのお財布」へのご意見、ご要望は企画財政課財政係までお寄せください。

### ～主な経費～

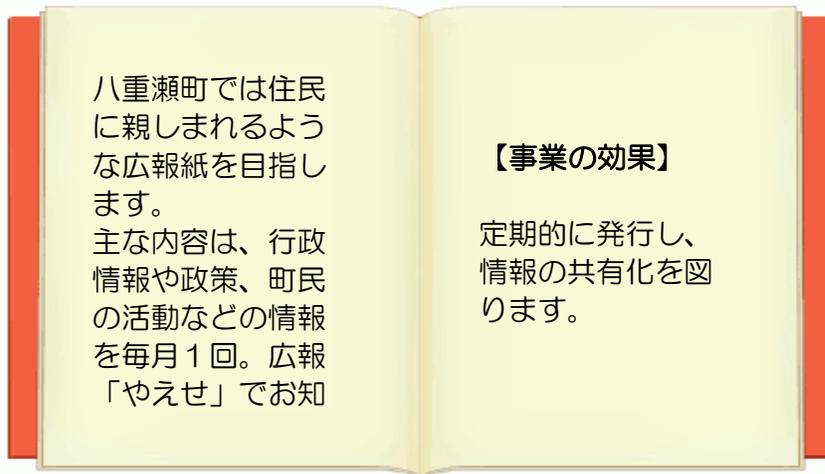
・印刷代 65万円

### ～財 源～

・町負担額 65万円

● 広報紙発行

307 万円



|          |       |
|----------|-------|
| ～主な経費～   |       |
| ・ 広報紙印刷費 | 307万円 |
| ～財 源～    |       |
| ・ 町負担額   | 307万円 |



● 八重瀬町戦跡整備事業

4,510 万円

八重瀬町の地域資源を活用するため、町内で確認されている戦争遺跡（ガレ壕、双マカマ）の周辺を整備し、歴史・平和学習等に活用します。

【事業の効果】  
戦跡周辺の環境を整えることにより、多くの人々に歴史・平和学習を体験させ、平和の大切さを訴えることができます。

|        |         |
|--------|---------|
| ～主な経費～ |         |
| ・ 整備工事 | 2,300万円 |
| ・ 建築工事 | 2,000万円 |
| ・ 委託料等 | 210万円   |
| ～財 源～  |         |
| ・ 国補助金 | 3,608万円 |

● 統計調査に関する事業

284 万円

統計調査は、統計調査員が事業所や世帯等を訪問し、調査票への記入や聞き取りなどを通して、目的のデータの収集を行っています。集められたデータは集計後公表されるほか、行政の施策等に役立てられています。

- 今年度、本町を通して実施される統計調査
- ・ 経済センサス-基礎調査及び商業統計調査（全事業所対象）
  - ・ 経済センサス【調査区管理】（全事業所対象）
  - ・ 学校基本調査（学校対象）
  - ・ 国勢調査調査区設定（世帯対象）
  - ・ 農林業センサス（農林業関係者対象）
  - ・ 工業統計調査（製造業事業所対象）

|        |       |
|--------|-------|
| ～主な経費～ |       |
| ・ 報酬   | 236万円 |
| ・ 交通費  | 10万円  |
| ・ 消耗品費 | 35万円  |
| ・ 郵送料等 | 3万円   |
| ～財 源～  |       |
| ・ 町負担額 | 1万円   |
| ・ 県支出金 | 283万円 |

## 基本目標：財政基盤の安定した自立的なまち

施策の方針：「健全な行財政基盤を確立するまちづくり」を推進する

● 町債（借金をすること）普通会計ベース 12億2,100 万円

● 公債費（借金返済費用） 13億6,192 万円

八重瀬町では、社会資本整備（道路整備・公園整備・学校施設整備・区画整理事業等）のために国や県から補助金をいただいて事業を実施しています。

道路や学校施設等は長い期間にわたって、多くの町民に利用されるものです。その整備のための経費を世代間で均等に負担し合うことも重要なことと考えられています。そのことから、整備を行う時の町民（納税者）の負担だけではなく、将来新たに税金を納めることとなる方にも、その費用を負担していただくという考え方から、町債（借金）を起こすこととしております。

本年度の町債は、統合庁舎建設事業、公園緑地事業、区画整理事業等に活用される予定となっております。

### 【事業の効果】

町債を適切に発行することで、道路や学校などの社会資本を整備することができ、町民の生活向上を図ることができます。しかし、借金である以上は、必ず決まった金額を毎年返済しなければならないことを充分念頭におく必要があります。

### ～主な内容～ 町債

- ・総務債 10億9,080万円  
（臨時財政対策債）  
3億4,500万円  
（統合庁舎建設事業）  
6億3,180万円  
（まちづくり振興基金事業）  
1億1,400万円
- ・土木費 1億3,020万円  
（区画整理事業）9,710万円  
（公園事業） 3,310万円

### ～主な内容～ 公債費

- ・元金 11億4,980万円
- ・利子 2億1,212万円

● 地方債残高（八重瀬町の借金） 155億9,345 万円

平成25年度末現在高見込の八重瀬町の地方債残高は、普通会計ベースで155億9,345万円となります。

今年度末（26年度末）の現在高は、一般会計の町債11億2,390万円に、区画整理事業特別会計の町債9,710万円を加え、元金償還見込額11億4,980万円を引き、前年度に比べ7,120万円の増の156億6,465万円が普通会計ベースの地方債残高見込額となります。

※普通会計とは、一般会計と区画整理事業特別会計の一部を合算したものです。

### 【町民1人当たりの借金換算額】

平成25年度末人口（平成26年3月31日現在） 29,071人（外国人含む）

1人あたり536,391円の借金を背負っている状況です。

### ～主な内容～ 平成25年度末見込額

- ・総務債 55億6,418万円
- ・民生債 5,951万円
- ・農林水産債 1億9,917万円
- ・土木債 72億9,855万円
- ・公営住宅 212万円
- ・教育債 24億6,573万円
- ・土木災害復旧債 419万円



## ● 八重瀬町統合庁舎建設事業

6億7,226万円

本事業は、分散した庁舎を一本化し、組織・機構の集約化を進め、すべての住民サービスが一つの窓口で可能となる「ワンストップ行政サービス」体制の構築と事務効率の向上を図り、また災害対策機能を備え、復興活動の拠点として、町民の安心・安全な生活を守ることを目的とし、統合庁舎建設を進めていきます。本年度は、庁舎の土地購入と基本設計・実施設計を行います。

### 【事業の効果】

- ・ワンストップ行政サービスを図ります。
- ・八重瀬町の中心市街地として、土地の高度利用が図られます。
- ・組織の機能集約における職員の定員管理の適正化や事務効率の向上を図ります。
- ・防災・復興拠点施設として町民の安心・安全な生活を守ります。

☆本年度は、庁舎の建築工事を行います。（平成27年度まで）

### ～主な経費～

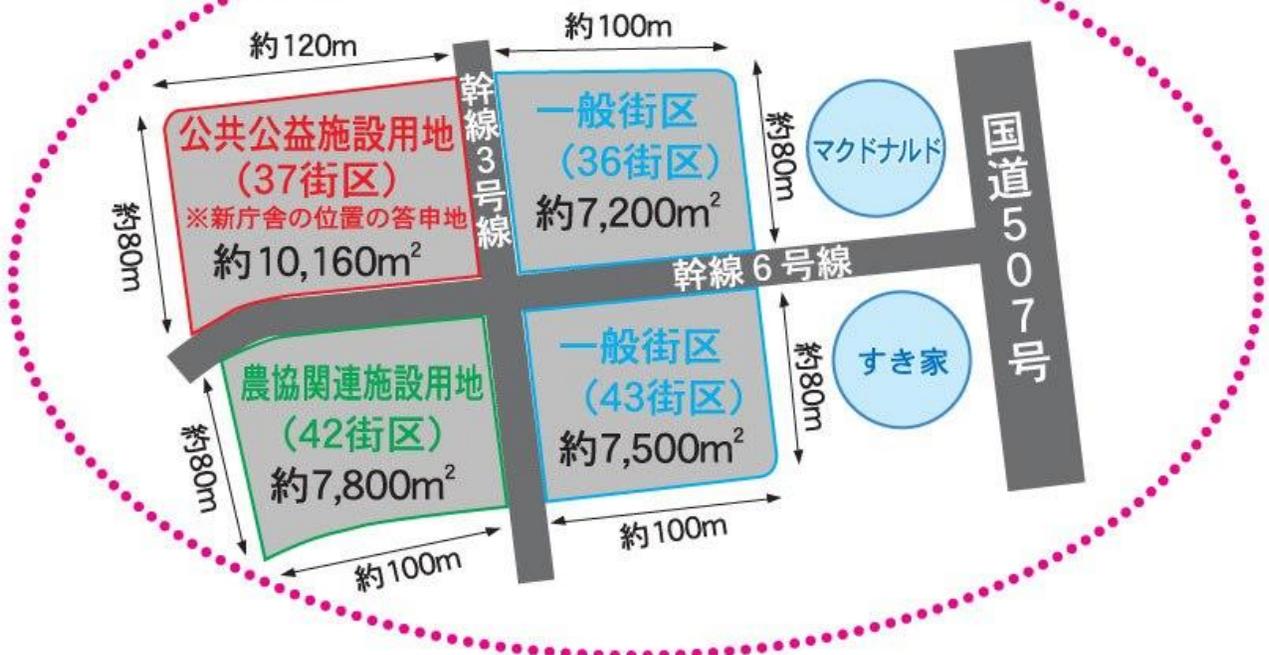
- ・事務経費 10万円
- ・委託料 1,388万円
- ・工事請負費 6億5,828万円

### ～財 源～

- ・町負担額 4,054万円
- ・合併特例債 6億3,172万円



## タウンセンターゾーン



基本目標：活気とうるおいのある豊かなまち

施策の方針：「産業の振興による魅力と活気あるまちづくり」を推進する

● 新規就農総合支援事業 2,925 万円  
 青年就農給付金（経営開始型）

若い人の就農意欲を高め、就農後も安定して農業を続けていただくため、経営が安定しない就農直後の所得が確保できるよう給付金が給付されます。

（農業を始める、または始めた時の年齢が45歳未満で、人・農地プランに中心経営体として位置づけられた方が対象です。）

|          |         |
|----------|---------|
| ～主な経費～   |         |
| ・青年就農給付金 | 2,925万円 |
| ～財 源～    |         |
| ・県支出金    | 2,925万円 |



● 八重瀬町和牛改良支援事業  
 1,200 万円

本町の畜産業のさらなる振興を図るため、優良母牛の導入により、ブランド牛（子牛）の生産体制の強化を図ります。

今年度は1頭40万円以内（80%補助）を上限に県内外から30頭の優良母牛を導入します。

|        |         |
|--------|---------|
| ～主な経費～ |         |
| ・委託料   | 1,200万円 |
| ～財 源～  |         |
| ・町負担額  | 240万円   |
| ・国交付金  | 960万円   |

● さとうきび優良種苗安定確保事業  
 325 万円

さとうきびの新品種の苗を生産農家へ供給するため、苗用の畑を設置（委託）しており、新規さとうきび農家を優先に配布を行っています。

配布の時期としては、夏植が8月～9月頃、春植が翌年2月～3月頃としております。

|         |       |
|---------|-------|
| ～主な経費～  |       |
| ・委託料    | 325万円 |
| ～財 源～   |       |
| ・国・県補助金 | 325万円 |



● 病害虫防除事業 82 万円

さとうきびの病害虫被害（イネヨトウ虫・ガイダー・野ネズミ）を防除するため、一部の薬剤に対して、農家の負担を軽減するため関係機関で補助を行っております。

さとうきび病害虫防除に対する補助を行うことで、農家負担を軽減します。また、地域一斉防除を行うことで、防除効果が期待でき増産を図ります。



|        |      |
|--------|------|
| ～主な経費～ |      |
| ・補助金   | 82万円 |
| ～財 源～  |      |
| ・一般財源  | 82万円 |

## ● さとうきび競作会報償費

16 万円

生産技術及び経営改善において、独自の創意工夫によって地域の模範となる農家を選定、表彰することにより、さとうきび作農家の生産意欲の高揚や生産振興を進めます。

|        |      |
|--------|------|
| ～主な経費～ |      |
| ・報償費   | 16万円 |
| ～財 源～  |      |
| ・町負担額  | 16万円 |



## ● ふれあい農園（特定農地貸付事業）

18 万円

農業者以外の方にも、野菜や花等の栽培することで、農業へ興味を持たせることを目的とし、1人当たり約15坪の農地を区切って貸し出しをしています。

但し、農園に空きがない場合は、空き次第ご案内いたします。

|        |      |
|--------|------|
| ～主な経費～ |      |
| ・賃借料   | 16万円 |
| ・光熱費   | 2万円  |
| ～財 源～  |      |
| ・町負担額  | 18万円 |

## ● 井戸設置補助金

40 万円

八重瀬町は、保水力のあるジャーガル土質が主であり、基幹作物のさとうきび栽培に最も適している地域と言えますが、近年、気象条件による干ばつ等の被害があり、さとうきび栽培においても、散水が求められています。また、井戸を設置し水源を確保することで、さとうきび増産が図られるとともに、水が必要不可欠とされる品目への作物転換が可能となります。

|        |      |
|--------|------|
| ～主な経費～ |      |
| ・補助金   | 40万円 |
| ～財 源～  |      |
| ・町負担額  | 40万円 |



## ● 荒ぶ地等再開発促進事業 30万円

農家が農用地を有効に利用できるように、山林、原野となっている土地を再開発することを目的に、経費を一部補助(3.3㎡あたり50円)します。

補助を希望する町民は農林水産課窓口にて申請書を提出し、審査及び現地の適否調査後、補助金の交付決定を行います。

|        |      |
|--------|------|
| ～主な経費～ |      |
| ・補助金   | 30万円 |
| ～財 源～  |      |
| ・町負担額  | 30万円 |

## ● 町ビニールハウス設置補助事業

30 万円

八重瀬町は特に農業が盛んな地域であり、ピーマンやマンゴー、小菊など彩り鮮やかな作物が多く生産されています。その農産物の生産振興を図るため、ビニールハウス設置（ハウス面積は500㎡以上）に要する経費に対し、予算の範囲内（10%以内100万円限度額）で補助金を交付します。

|        |      |
|--------|------|
| ～主な経費～ |      |
| ・補助金   | 30万円 |
| ～財 源～  |      |
| ・町負担額  | 30万円 |

## ● ミバエ地上防除委託業務

50 万円

本事業は、沖縄県からの委託事業で県内市町村（南大東村を除く）の住宅地域等において、ミバエ防除用誘殺板の吊り下げ防除法によりミカンコミバエ種群の侵入防止を図ることを目的としています。

さらに八重瀬町においては、沖縄県が契約した農薬会社から薬剤（テックス板）を年4回受取、町内全域の住宅地域や行楽地等の1haあたりテックス板3枚ほど街路樹等の樹木へ吊り下げ作業を委託されている事業となります。

|        |      |
|--------|------|
| ～主な経費～ |      |
| ・委託費   | 50万円 |
| ～財 源～  |      |
| ・県支出金  | 50万円 |

基本目標：いのちを育む教育文化のまち

施策の方針：「夢と未来を拓く心豊かなまちづくり」を推進する

## ● 学習支援員教育に関する事業

2,315 万円

各小学校に1名、中学校は2名の学習支援員を配置し、基礎基本の定着を図ります。

### ～主な経費～

・人件費 2,315万円

### ～財 源～

・町負担額 463万円

・沖縄振興特別  
推進交付金 1,852万円

## ● 特別支援員教育に関する事業

2,244 万円

町立小中学校では肢体不自由や多動性などの症状をもった児童生徒一人ひとりの教育を保障し、自立を支援するために16人の特別支援員を派遣しています。

### ～主な経費～

・人件費 2,244万円

### ～財 源～

・町負担額 2,244万円

## ● 英語学習の向上に関する事業

1,318 万円

幼稚園・小学校では、通常の授業や夏休みの英語教室で「体験的な学習」を通して、児童が英語に触れたり、外国の生活や文化などに親しみを持ってもらえるような事業です。

### ～主な経費～

・報酬 1,318万円

### ～財 源～

・町負担額 264万円

・沖縄振興特別  
推進交付金 1,054万円

## ● コンピュータ学習の向上に関する事業

661 万円

情報化教育の一層の推進を図るために町内各小中学校で、コンピュータ指導の補助員を派遣し、通常の授業や夏休みにパソコン教室を開催して、児童生徒や教職員の操作能力や技術指導向上を図ります。

### ～主な経費～

・人件費 661万円

### ～財 源～

・町負担額 132万円

・沖縄振興特別  
推進交付金 529万円

## ● 教育相談コーディネーター派遣事業 258万円

教育相談員や心の教室相談員、その他の関係機関と連携し、児童生徒の不登校やいじめその他の問題行動の未然防止、早期発見及び早期解決のための提案や情報提供を行っています。

### ～主な経費～

・報酬 258万円

### ～財 源～

・町負担額 258万円

## ● 教育相談事業 216万円

生徒の悩みや不安などを専門的に聴き、その問題を解決するために、東風平校区、具志頭校区には教育相談員を東風平・具志頭両中学校には「心の教室」相談員を配置しています。

### ～主な経費～

・報酬 216万円

### ～財 源～

・町負担額 216万円

● 具志頭小学校校舎空調設備事業 6,480万円

児童生徒の感受性豊かな人格形成を図るため、夏場においても、安全・快適な学習環境を保持できるよう空調（エアコン）設備を整備します。

|        |         |
|--------|---------|
| ～主な経費～ |         |
| ・工事費   | 6,480万円 |
| ～財 源～  |         |
| ・町負担額  | 4,586万円 |
| ・県負担額  | 1,894万円 |

● 学校施設維持補修事業 336万円

学校教育委施設の充実を図るために町立幼稚園・小学校・中学校の施設を定期的に回り、施設の修繕や簡単な棚等の製作を行います。

|          |       |
|----------|-------|
| ～主な経費～   |       |
| ・大工業務嘱託料 | 336万円 |
| ～財 源～    |       |
| ・町負担額    | 336万円 |

● 通園・通学バス運行事業 1,838万円

町立幼稚園・交通の不便な地域の小学校が安全・安心に通学できるよう送迎バス運行を行っています。

|            |         |
|------------|---------|
| ～主な経費～     |         |
| ・バス運行業務嘱託料 | 1,477万円 |
| ・燃料費       | 200万円   |
| ・車検・点検整備費  | 100万円   |
| ・保険・負担金等   | 61万円    |
| ～財 源～      |         |
| ・町負担額      | 1,144万円 |
| ・通学バス使用料   | 694万円   |



● 教育施設省エネ化推進事業 2,502万円

環境にやさしい教育施設を推進するため、八重瀬町役場温暖化対策実行計画に基づき、照明設備をLED化し、省エネ化を推進します。

|        |         |
|--------|---------|
| ～主な経費～ |         |
| ・委託料   | 93万円    |
| ・工事費   | 2,409万円 |
| ～財 源～  |         |
| ・町負担額  | 500万円   |

● 理科備品補助事業 407万円

実験で備品の多い理科の授業をより充実させるため振興備品も調達しています。

|         |       |
|---------|-------|
| ～主な経費～  |       |
| ・理科振興備品 | 407万円 |
| ～財 源～   |       |
| ・町負担額   | 102万円 |
| ・県支出金   | 305万円 |



● 私立幼稚園就園奨励事業 173万円

私立幼稚園に通園させている家庭で、保育料等支払いについて経済的負担の大きい保護者に幼稚園保育料の減免を行った私立幼稚園に対して補助を行います。

|        |       |
|--------|-------|
| ～主な経費～ |       |
| ・補助金   | 173万円 |
| ～財 源～  |       |
| ・町負担額  | 128万円 |
| ・国負担額  | 45万円  |

● 東風平幼稚園・白川幼稚園の給食費 1,484万円

|        |         |
|--------|---------|
| ～主な経費～ |         |
| ・委託料   | 1,484万円 |
| ～財 源～  |         |
| ・給食費   | 1,415万円 |
| ・町負担額  | 69万円    |



● 被災児童就学支援事業 69万円

東日本大震災により被災して就学困難になった幼児、事務所に対して教育の機会を確保するため、学用品や給食費、修学旅行費など必要経費の援助を行います。

|        |      |
|--------|------|
| ～主な経費～ |      |
| ・支援費   | 69万円 |
| ～財 源～  |      |
| ・国負担金  | 69万円 |

## ● 幼稚園運営事業 4,897万円

町立幼稚園運営の円滑化を図り、幼稚園教育を充実させるために、教育環境の維持管理、整備、園児の健康・安全管理をしています。

|        |         |
|--------|---------|
| ～主な経費～ |         |
| ・報酬    | 69万円    |
| ・賃金    | 3,302万円 |
| ・謝礼金   | 21万円    |
| ・役務費   | 104万円   |
| ・委託費   | 335万円   |
| ・材料費   | 31万円    |
| ・備品購入費 | 53万円    |
| ・その他経費 | 982万円   |
| ～財 源～  |         |
| ・町負担額  | 4,897万円 |



## ● 中学校管理運営事業 4,467万円

本事業は、町内の中学校の子どもたちが安心して学校生活を送れるように施設整備の維持や各強化などの管理を行っています。

|        |         |
|--------|---------|
| ～主な経費～ |         |
| ・報酬    | 184万円   |
| ・役務費   | 185万円   |
| ・委託費   | 701万円   |
| ・備品購入費 | 63万円    |
| ・その他経費 | 3,334万円 |
| ～財 源～  |         |
| ・町負担額  | 4,467万円 |

## ● 東風平小学校普通教室改修事業 1,850万円

学級数の増加による普通教室不足を解消するため、校舎の改修を行います。

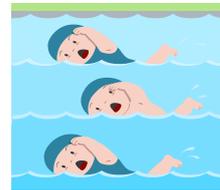
|        |         |
|--------|---------|
| ～主な経費～ |         |
| ・工事費   | 1,850万円 |
| ～財 源～  |         |
| ・町負担額  | 283万円   |
| ・国庫支出金 | 1,567万円 |



## ● 小学校管理運営事業 6,284万円

本事業は、町内の小学校の子どもたちが安心して学校生活を送れるよう施設整備の維持や各教科などの管理を行っています。

|        |         |
|--------|---------|
| ～主な経費～ |         |
| ・報酬    | 642万円   |
| ・賃金    | 84万円    |
| ・役務費   | 304万円   |
| ・委託費   | 1,295万円 |
| ・備品購入費 | 200万円   |
| ・その他経費 | 3,759万円 |
| ～財 源～  |         |
| ・町負担額  | 6,284万円 |



## ● 就学援助等に関する事業 3,722万円

経済的な理由で学校へ行かせることが難しいと町が認めた小中学校の児童生徒の保護者に対して、児童生徒が平等に義務教育を受けることができるように、学用品費や給食費、修学旅行費など必要経費の援助を行います。

|        |         |
|--------|---------|
| ～主な経費～ |         |
| ・援助金   | 3,512万円 |
| ・就学奨励費 | 210万円   |
| ～財 源～  |         |
| ・町負担額  | 3,664万円 |
| ・国庫支出金 | 58万円    |

## ● 学力向上対策推進に関する事業 305万円

「自ら学ぶ、心豊かな八重瀬っ子の育成」をテーマに「知」（確かな学力の向上）「徳」（豊かな心の育成）「体」（健やかな体の育成）を支える基本的な生活習慣の形成を目指し、学校や家庭及び地域が連携を図り、学習意欲を高め、学力向上を図っています。

|        |       |
|--------|-------|
| ～主な経費～ |       |
| ・補助金   | 305万円 |
| ～財 源～  |       |
| ・町負担額  | 305万円 |

**基本目標：自然と共生した、安全・安心なまち**

施策の方針：「調和のとれた安全・安心なまちづくり」を推進する

## ● 農道維持管理事業

**380 万円**

八重瀬町内の生活環境の整備、壊れた農道等の修繕工事や草刈作業及び側溝等の清掃を行います。



～主な経費～

|          |       |
|----------|-------|
| ・使用料・賃借料 | 100万円 |
| ・補修工事費   | 90万円  |
| ・単独工事費   | 100万円 |
| ・原材料費    | 90万円  |

～財 源～

|       |       |
|-------|-------|
| ・町負担額 | 380万円 |
|-------|-------|

## ● 農業基盤整備促進事業

**10,700 万円**

八重瀬町は、基幹作物であるさとうきびの他、ピーマン、オクラ等の野菜類、マンゴー等の果樹類及び小菊などの重点品目が、沖縄県農林水産戦略品目拠点産地の認定を受ける農業地域です。しかし、未舗装の農道が60路線あり、通過車両や風により舞い上がる粉塵で作物の品質低下により生産力が著しく落ち込む結果となっており、農業競争力強化のためには、農業者が農業を継続できる環境を整備する必要があります。

【事業の効果】

農道舗装の整備をすることにより、意欲のある担い手への生産効率の向上及び農作物の高付加価値化への推進等を図ります。

～主な経費～

|      |         |
|------|---------|
| ・委託費 | 2,800万円 |
| ・工事費 | 7,900万円 |

～財 源～

|        |         |
|--------|---------|
| ・町負担額  | 1,070万円 |
| ・国庫支出金 | 9,630万円 |

## ● 集落排水事業（特別会計）

**5,278 万円**

雄樋川の流域にある新城・後原地域と港川・長毛地域を対象にした下水処理事業です。生活環境の改善と雄樋川の水質保全及び農業用水の確保のため実施しています。下水処理施設整備については両地区ともに完了し、今後は「調和のとれた安全・安心なまちづくり」を目指し、地域の理解を得ながらさらなる下水道接続の普及推進に努めます。

【事業の効果】

本地域にある農業集落や漁港に隣接する集落からでる生活雑排水を下水道施設により処理することで、川や海の水質がきれいに保たれ、地域環境の向上を図ります。

～主な経費～

|       |         |
|-------|---------|
| ・事務経費 | 1,572万円 |
| ・委託費  | 845万円   |
| ・公債費  | 2,861万円 |

～財 源～

|                 |         |
|-----------------|---------|
| ・町負担額（一般会計から繰入） | 4,508万円 |
| ・使用料            | 714万円   |
| ・太陽光発電売電料       | 56万円    |

●町道等維持管理・

八重瀬町観光地美化作業事業

4,074 万円

住民に幅広く利用されている道路について、アスファルト舗装や側溝の破損等の改修を行うとともに、草刈作業及び側溝の清掃作業を行い、安全で安心して暮らせる住環境の確保を行います。

また、各自治会が行う町道等の清掃作業に対し、年間3万円の助成を行います。

～主な経費～

|               |         |
|---------------|---------|
| ・賃金・報償費       | 2,712万円 |
| ・消耗品・材料費・燃料費  | 235万円   |
| ・機械使用料・廃棄物処分費 | 185万円   |
| ・備品購入費        | 442万円   |
| ・工事費          | 500万円   |

～財 源～

|          |         |
|----------|---------|
| ・町負担額    | 1,490万円 |
| ・国庫・県支出金 | 2,584万円 |

●玻名城の郷整備事業

5,381 万円

玻名城の浜を整備することにより、観光施設の充実を図り、町のイベントや浜での自然体験等を行うことにより観光振興につなげるため、アクセス道路や遊歩道及び海浜公園等の整備を行います。

【事業の効果】

玻名城の郷ビーチ整備など現在未開発となっている観光資源の活用や、地域特産品を販売する場の充実等を図ることで観光地の強化を図り、観光客の集客及び地域物産の販売促進の活性化に期待ができます。また、体験型観光の充実を図るための受入体制整備や、景観計画策定及び観光地の美化等を行うことで、利便性の向上や観光地としての魅力向上につながります。

～主な経費～

|      |         |
|------|---------|
| ・工事費 | 4,700万円 |
| ・委託料 | 376万円   |
| ・用地費 | 265万円   |
| ・事務費 | 40万円    |

～財 源～

|        |         |
|--------|---------|
| ・一括交付金 | 5,381万円 |
|--------|---------|

●社会資本総合整備事業

2,771 万円

・歩道設置により交通安全対策を実施し、歩行者の安全を図ります。  
 ・道路、橋梁の危険箇所の防災対策を推進し、安心できる暮らしを構築する道路整備を図ります。

～主な経費～

|      |         |
|------|---------|
| ・委託費 | 2,250万円 |
| ・工事費 | 400万円   |
| ・用地費 | 100万円   |
| ・事務費 | 21万円    |

～財 源～

|       |       |
|-------|-------|
| ・町負担額 | 571万円 |
|-------|-------|



●地方改善施設整備事業

1,286 万円

生活排水の滞留による衛生の悪化、及び大雨時の道路、住宅への冠水の改善を図ります。

【事業の効果】

排水路を整備することにより、大雨時の冠水や生活排水の滞留を防止し、蚊等の発生を防ぐことにより、環境衛生や生活改善が図られます。

～主な経費～

|      |       |
|------|-------|
| ・委託費 | 530万円 |
| ・工事費 | 610万円 |
| ・用地費 | 120万円 |
| ・事務費 | 26万円  |

～財 源～

|        |       |
|--------|-------|
| ・町負担額  | 643万円 |
| ・国庫支出金 | 643万円 |

**基本目標：自然と共生した、安全・安心なまち**

施策の方針：「調和のとれた安全・安心なまちづくり」を推進する

## ● 民間住宅耐震・改修診断事業 300万円

地震による建築物の倒壊等の被害から国民の生命、身体及び財産を保護し、建築物の耐震改修促進の措置を講ずることにより建築物の地震に対する安全性の向上を図ることを目的とし、民間鉄筋コンクリート造住宅の耐震診断、改修設計、耐震改修工事を実施する住宅所有者等に補助を行う市町村に対して沖縄振興特別推進交付金を活用して、国・県が支援する事業です。

### ～主な経費～

・補助金 300万円

### ～財 源～

・町負担額 30万円  
 ・県支出金 30万円  
 ・国庫支出金 240万円

## ● わかりやすい都市計画概要版 10万円

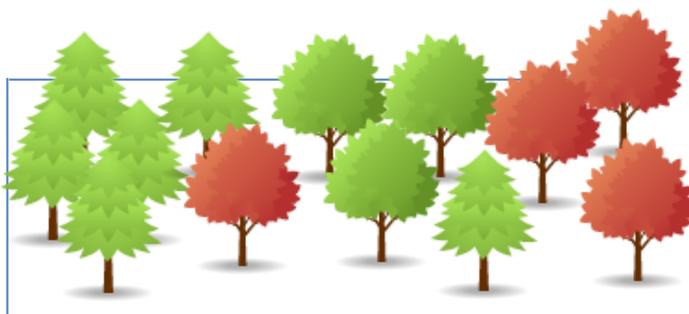
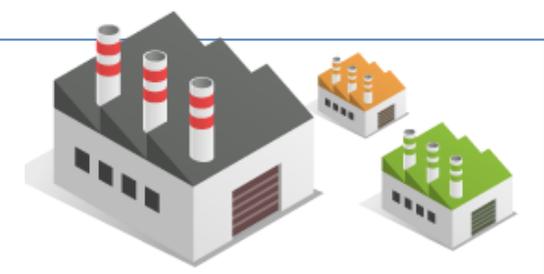
都市計画法等の内容から本町の都市計画に関する状況等を掲載し、説明会等でも配布することで、都市計画を理解してもらい、今後の都市計画行政に活用していくものです。

### ～主な経費～

・印刷製本費 10万円

### ～財 源～

・町負担額 10万円



基本目標：自然と共生した、安全・安心なまち

施策の方針：「調和のとれた安全・安心なまちづくり」を推進する

● 土地区画整理事業

土地区画整理事業は、道路、公園、排水施設などの公共施設の設備改善と良好な宅地の整備を同時に行うことで快適な生活環境づくりを目的に進めています。

八重瀬町の土地区画整理事業は、町施行による屋宜原土地区画整理事業、伊覇土地区画整理事業、組合施行による富盛田園土地区画整理事業の3地区の整備を行っています。

本事業は、土地区画整理事業の保留地処分金などの収入をもって充てることから、特別会計という独立した会計制度で運用を行っています。

屋宜原・伊覇地区では土地区画整理が進み、店舗の出店、医療機関の開業、住宅・アパートの建設が相次ぎ、中心市街地として発展してきています。

● 屋宜原土地区画整理事業 2,647万円

平成8年度から快適で住みよいまちづくりを目的に字屋宜原・伊覇・東風平地域の一部を区域として屋宜原土地区画整理事業をおこなっています。

【事業の効果】  
店舗の進出、住宅建築等により、土地の収益が図られます。

～主な経費～

|      |         |
|------|---------|
| ・委託料 | 2,096万円 |
| ・事務費 | 551万円   |

～財 源～

|        |         |
|--------|---------|
| ・基金繰入金 | 2,142万円 |
| ・町負担額  | 505万円   |

● 伊覇土地区画整理事業 6億7,049万円

平成9年度から新中心市街地に向けたまちづくりを目的に字伊覇・東風平・上田原・友寄地域の一部を区域として、伊覇土地区画整理事業を行っております。

【事業の効果】  
本年度で幹線道路の整備が完了し使用開始により、生活利便性が良くなります。  
地権者の早期の土地収益が図られます。

～主な経費～

|      |           |
|------|-----------|
| ・工事費 | 5億8,900万円 |
| ・委託料 | 370万円     |
| ・事務費 | 7,779万円   |

～財 源～

|          |           |
|----------|-----------|
| ・国庫・県支出金 | 5,660万円   |
| ・基金繰入金   | 1億3,370万円 |
| ・町負担額    | 4億8,019万円 |
| (うち町債)   | 3億9,210万円 |

## ● 東風平運動公園整備事業

1,000 万円

多様化した住民のニーズに対応するとともに、町民の融和と豊かな暮らし、体力向上と健康増進を図る総合的なスポーツ施設の場として、運動公園の施設整備をします。

### ～主な経費～

・休養施設工事 1,000万円

### ～財 源～

・町負担額 500万円  
・国庫支出金 500万円

## ● 西部プラザ公園整備事業

1,000 万円

西部プラザ公園は、豊かな緑地環境及び自然景観に優れ、歴史的遺跡も点在する地域であり、住民が自然とふれあえる憩いの場として整備を進めていきます。

### ～主な経費～

・園路広場工事 1,000万円

### ～財 源～

・町負担額 500万円  
・国庫支出金 500万円

## ● 長田門原公園整備事業

5,000 万円

町の北部地域における児童の運動広場及び遊び場として、また地域の方々の健康増進を図る生涯スポーツの場、休養施設及び修景施設等を配置し、地域のニーズにあった公園として整備を進めていきます。

### ～主な経費～

・用地購入費 3,500万円  
・園路広場工事 1,430万円  
・補償物件算定費 70万円

### ～財 源～

・町負担額 2,500万円  
・県支出金 2,500万円

## ● 観光地美化清掃事業等

1,614 万円

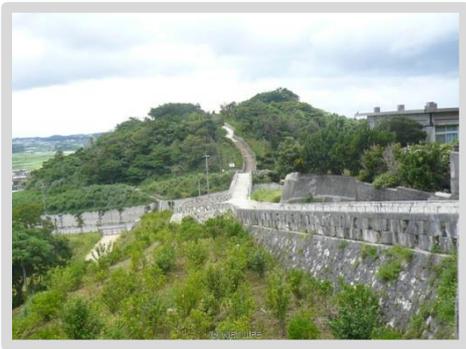
やえせ桜まつり会場である八重瀬公園外5公園を、安全・安心の観点から年間を通して美化清掃を行い、快適な利用ができるよう努めると共に、まつりの主役である桜の健全な育成保全のため、樹木保護工事をし環境の改善を図ります。

### ～主な経費～

・公園美化清掃業務 688万円  
・桜管理業務 550万円  
・その他公園維持管理費 376万円

### ～財 源～

・町負担額 624万円  
・沖縄振興特別交付金 990万円



基本目標：いのちを育む教育文化のまち

施策の方針：「夢と未来を拓く心豊かなまちづくり」を推進する

● 「謝花昇」紙芝居事業作成委託事業

142 万円

謝花昇は明治時代に沖縄で参政権を獲得するために活躍した字東風平出身の義人です。当時、農家出身の平民が教育を受けることが難しい時代に人一倍努力することで県民初の「農学士」になりました。謝花昇の「まけじ魂」「東風平魂」と言われた姿勢を理解することで人材の育成に寄与します。

【事業の効果】

「謝花昇」の生涯を紙芝居や絵本を通し普及することで、努力する姿勢、他人への思いやり持つ人材に育てることを目指します。

- ・配布先 県内教育機関、八重瀬町各自治会



～主な経費～

- ・製作委託費 142万円

～財源～

- ・町負担額 28万円
- ・沖縄振興特別推進交付金 114万円

● 文化財保護に関する事業

49 万円

町内に存在するさまざまな文化財の保護・保存・活用・継承のための作業を行います。内容としては新たな文化財の発見にかかる調査や、確認されている文化財の検証作業です。

● 屋富祖村跡発掘調査

175 万円

町が進める琉名城の郷整備事業に関するもので、周知の遺跡である屋富祖村跡が駐車場予定地となりました。工事により遺跡が失われる恐れがあるため、緊急発掘調査を行います。

～主な経費～

- ・文化財審議委員会 8万円
- ・清掃委託業務 11万円
- ・文化財活用補助金 9万円
- ・その他経費 21万円

～財源～

- ・町負担額 49万円



～主な経費～

- ・発掘作業員賃金 167万円
- ・消耗品費 6万円
- ・印刷製本費 2万円

～財源～

- ・一括交付金 175万円

## 基本目標：いのちを育む教育文化のまち

施策の方針：「夢と未来を拓く心豊かなまちづくり」を推進する

### ● 歴史民俗資料館に関すること

930 万円

資料館では、「港川人」「歴史・民俗」「謝花昇」を中心とした八重瀬町の歴史をコーナー別にわかりやすく展示しています。常設展示以外にも「企画展」の開催、また教育普及として町内外の小中学校を積極的に受け入れ、「総合学習」の一環に役立てるように努めています。

#### 【事業の効果】

平成24年度より沖縄振興特別交付金活用事業を活用し、「港川人」や「港川フィッシャー遺跡」の模型を制作し、よりわかりやすい展示をしています。また、展示コーナーごとのワークシートを作成しており、「総合学習」の受け入れに役立てています。



具志頭資料館キャラクター  
ミナトくん

#### ～主な経費～

|          |       |
|----------|-------|
| ・嘱託学芸員報酬 | 451万円 |
| ・維持管理費   | 464万円 |
| ・消耗品費    | 15万円  |

#### ～財 源～

|          |       |
|----------|-------|
| ・資料館の使用料 | 25万円  |
| ・町負担額    | 905万円 |



総合学習の様子

### ● 平和事業

27 万円

戦争の悲惨さや愚かさ、過去の過ちを再び繰り返してはならないという反省とともに、平和について考える機会として活用されています。今年度は資料館での戦争資料展の開催、町民を対象にでの平和学習を行い、恒久平和への誓いをあらたにします。

#### ～主な経費～

|      |      |
|------|------|
| ・委託費 | 27万円 |
|------|------|

#### ～財 源～

|       |      |
|-------|------|
| ・町負担額 | 27万円 |
|-------|------|



ガイドと歩く「ぐしちゃん遊歩道」

### ● まちあるきマップ作成

294 万円

八重瀬町には、多く文化遺産や特有の自然など多くの観光資源を有してしましますが、町外での認知度は低く活用されていない現状があります。そのため、ガイドと歩きながら町内を観光できるガイドマップを作成します。

#### ～主な経費～

|        |       |
|--------|-------|
| ・製作委託費 | 294万円 |
|--------|-------|

#### ～財 源～

|        |       |
|--------|-------|
| ・町負担額  | 59万円  |
| ・一括交付金 | 235万円 |

## ● 公民館活動 1,395 万円

公民館は地域住民の教育向上、健康管理、生活文化の振興などを目的とし、地域の方々の交流や知識を深める身近な学習施設です。主な事業は、学級や講座・教室の開催、その他各種団体のイベント会場としての施設提供など、地域に根付いた支援を行っています。

### 【事業の効果】

変化の激しい現代社会を心豊かに生きていくためには、日常生活にかかわる身近な問題や地域課題の解消を目指し、さまざまな講座を開設しています。後にサークルへ移行することもでき、また、図書管理システムを導入したことにより蔵書検索もでき、図書室、公民館利用者も年々増加しています。

### ～主な経費～

|          |       |
|----------|-------|
| ・事務補助員   | 423万円 |
| ・施設維持管理費 | 924万円 |
| ・公民館まつり  | 16万円  |
| ・講師謝礼金   | 32万円  |

### ～財 源～

|       |         |
|-------|---------|
| ・町負担額 | 1,395万円 |
|-------|---------|



## ● 八重瀬町青少年国際交流事業

635 万円

青少年リーダーを海外へ派遣し、教育・文化・歴史・産業などの視察研修、現地学校の体験入学、ホームステイを実施します。

### 【事業の効果】

旧東風平町・旧具志頭村出身者で組織する町人会、村人会及び県人会の会員宅でのホームステイ、ミドルスクール体験等を通して、語学能力の向上と異文化の体験を通して国際的視野を広め、国際化時代に対応しうる青少年リーダーの育成を図ります。

### ～主な経費～

|          |       |
|----------|-------|
| ・青少年国際交流 | 635万円 |
|----------|-------|

### ～財 源～

|       |       |
|-------|-------|
| ・町負担額 | 127万円 |
| ・補助金  | 508万円 |



## ● 学校支援地域本部事業

111 万円

東風平校区・具志頭校区に学校支援地域本部を設置し学校の実態に応じた地域ボランティアによる地域力をもって学校支援体制の構築を図ります。

### ～主な経費～

|      |      |
|------|------|
| ・謝礼金 | 84万円 |
| ・事務費 | 27万円 |

### ～財 源～

|          |      |
|----------|------|
| ・町負担額    | 37万円 |
| ・国庫・県支出金 | 74万円 |

## ● 図書室・資料館の運営

700 万円

図書室は中央公民館と具志頭資料館の町内2ヶ所に設置されています。町民の教育、文化の向上に寄与することを目的とします。

### ～主な経費～

|           |       |
|-----------|-------|
| ・人件費      | 536万円 |
| ・図書備品     | 94万円  |
| ・図書検索システム | 63万円  |
| ・消耗品      | 7万円   |

### ～財 源～

|       |       |
|-------|-------|
| ・町負担額 | 700万円 |
|-------|-------|

## ● 負担金・補助金

899 万円

教育、文化等の振興のために町内の各種団体が行う事業及び組織運営に対して、毎年予算の範囲内で補助金を交付し、各種団体の育成を図ります。

### ～主な経費～

|                              |         |
|------------------------------|---------|
| ・沖縄県社会教育主事                   | 1千円     |
| ・糸満地区少年補導員<br>連絡協議会          | 9万7千円   |
| ・婦人学級                        | 7万円     |
| ・島尻地区社会教育委員連絡協議会負担金<br>連絡協議会 | 2千円     |
| ・視聴覚ライブラリー                   | 102万6千円 |
| ・沖縄県社会教育委員<br>連絡協議会          | 1万2千円   |
| ・沖縄県社会教育指導員<br>連絡協議会         | 1千円     |
| ・島尻地区青少年<br>健全育成連絡協議会        | 2万3千円   |
| ・町女性会                        | 158万円   |
| ・町青年連合会                      | 61万8千円  |
| ・町PTA連合会                     | 39万1千円  |
| ・町子ども会育成連絡協議会                | 141万4千円 |
| ・単位子ども会                      | 85万4千円  |
| ・高齢者学級                       | 60万1千円  |
| ・町青少年健全育成協議会                 | 229万4千円 |
| ・島尻地区社会教育指導員<br>連絡協議会        | 1千円     |

### ～財 源～

|       |         |
|-------|---------|
| ・町負担額 | 898万5千円 |
|-------|---------|

## ● 少年少女人材育成交流事業

556 万円

1. 少年少女人材育成交流事業（山梨県身延町）  
風土・文化の違う他県の子供達と交流することにより、幅広い視野を育み、自然の中での体験活動や集団生活を通して規律・協調・友愛・奉仕等の精神を身につけ、健全育成を図ります。
2. 八重瀬町・高知児童生徒交歓交流会（高知県香南市）  
姉妹都市である高知県香南市とは、毎年交互に児童生徒の派遣を行い、両市町の歴史・文化・風俗・習慣等の体験交流により健全育成を図ります。

### ～主な経費～

|              |       |
|--------------|-------|
| ・人材育成交流      | 495万円 |
| ・八重瀬町・高知交歓交流 | 61万円  |

### ～財 源～

|              |       |
|--------------|-------|
| ・町負担額        | 111万円 |
| ・沖縄振興特別推進交付金 | 445万円 |

## ● 成人式事業

9 万円

新成人の門出を祝うため、会場の準備、受付など、当日の式典が心に残るよう支援します。

### ～主な経費～

|         |     |
|---------|-----|
| ・消耗品・印刷 | 9万円 |
|---------|-----|

### ～財 源～

|       |     |
|-------|-----|
| ・町負担額 | 9万円 |
|-------|-----|



基本目標：いのちを育む教育文化のまち

施策の方針：「夢と未来を拓く心豊かなまちづくり」を推進する

## ● スポーツ大会 36 万円

町民の健康体力づくりと生涯スポーツの普及・発展を図るため、各種大会を開催します。

### 【事業の効果】

各種大会とも、毎年、多くの参加者があり、各種スポーツの普及・発展につながっています。また、冠大会(町長杯など)では県内全域から多くの中高生が参加し、応援・観客を含めると大勢の方々が本町を訪れるため、町のアピールにも貢献しています。



### ～主な経費～

|        |      |
|--------|------|
| ・大会賞品代 | 26万円 |
| ・審判謝礼金 | 10万円 |

### ～財 源～

|       |      |
|-------|------|
| ・町負担額 | 36万円 |
|-------|------|

## ● 体育施設管理・整備 2,833 万円

体育施設(体育館・陸上競技場・プール・サッカー場・野球場等)の修繕や芝の管理を行い施設の借用を行います。

### 【事業の効果】

各競技の大会会場としての借用することにより、多くの方に八重瀬町をアピールします。また、プロスポーツのキャンプを受け入れ、プロ選手による教室を開催し、各競技の子ども達の技術の向上や健全育成を図ります。



### ～主な経費～

|            |         |
|------------|---------|
| ・管理・清掃員賃金  | 2,505万円 |
| ・修繕費       | 287万円   |
| ・芝用農薬及び肥料代 | 41万円    |

### ～財 源～

|        |         |
|--------|---------|
| ・町負担額  | 2,190万円 |
| ・一括交付金 | 643万円   |

# 資料編

## 主な財政用語（予算関係）

## ○骨格予算（こっかくよさん）

当初予算は義務的経費の計上にとどめ、政策的経費などを計上しない予算をいいます。

## ○暫定予算（ざんていよさん）

何らかの理由により、通常予算が成立しない場合に編成されるつなぎの予算をいいます。

## ○当初予算（とうしょよさん）

年度開始前の3月に議会の議決を経て定められる、翌年度全体の基本的な予算をいいます。

## ○補正予算（ほせいよさん）

当初予算編成後に生じた、災害の発生や制度の改正、経済情勢の変動などによって生じた収入・支出の過不足に対応するため、既存の予算を追加・修正する予算をいいます。

## ○一般会計（いっぱんかいけい）

町税、国や県からの補助金・交付金、手数料などの収入や、町が行なう仕事に必要な支出を行なうために設けられた会計で、町の行政運営の基本的な経費が計上される会計をいいます。

## ○特別会計（とくべつかいけい）

一般会計に対するもので、特定の事業を行う場合や、特定の歳入を特定の歳出に充て、一般会計とは区分して経理する場合に設置する会計をいいます。

## ○普通会計（ふつうかいけい）

会計の区分は各地方公共団体によってその範囲が異なり、財政状況などの比較が困難なため、一定の基準で会計を区分したものを普通会計といいます。

## ○歳入（さいにゅう）

4月1日から翌年3月31日の1年間を会計年度と呼び、この会計年度におけるすべての収入をいいます。

## ○歳出（さいしゅつ）

4月1日から翌年3月31日の1年間を会計年度と呼び、この会計年度におけるすべての支出をいいます。

## ○継続費（けいぞくひ）

数年度にわたる事業などを実行するとき、その総額と年度ごとの額をあらかじめ一括した予算にし、議会の議決を得たものをいいます。

## ○債務負担行為（さいむふたんこうい）

将来にわたる債務を負う契約を締結することをいいます。



## ○繰越明許費（くりこしめいきよひ）

継続費や債務負担行為が最初から複数年度にわたるものであるのに対し、経費の性質や予算成立後のなんらかの理由で、その年度内に支出を終わらない見込があるものについて、議会の議決を得て翌年度に限り繰り越して使用できるようにする予算をいいます。

## ○専決処分（せんけつしょぶん）

条例や予算などは議会が議決をしなければなりません、時間的に議会の開会を待てない緊急の場合に町長が議会に代わって決定するをいいます。

## ○依存財源（いぞんざいげん）

国の意思に基づいて、交付されたり、割り当てられたりする財源で、地方公共団体の裁量が制限されている財源をいいます。（地方交付税や国庫支出金など）

## ○一般財源（いっばんざいげん）

用途が特定されておらず、どのような経費にも充てることができる財源をいいます。（地方税や地方交付税など）

## ○特定財源（とくていざいげん）

補助金のように使いみちが特定されている財源をいいます。（国庫支出金、県支出金など）

## ○一時借入金（いちじかりいれきん）

町の支払資金が一時的に不足した場合に借り入れる資金をいいます。借入の限度額を予算に定めるとともに、その年度の歳入をもって年度内に返済します。

## ○基金（ききん）

特定の目的のために積み立てた資金や維持する財産、又は定額の資金を運用するために設ける資金や財産をいいます。（財政調整基金、減債基金など）

## ○繰出金（くりだしきん）

一般会計から他の特別会計への赤字補填など、異なる会計間の予算の相互充用に要する経費をいいます。

## ○会計年度（かいけいねんど）

予算を執行する一定の期間のことで、4月1日から3月31日までとされています。

## ○決算（けっさん）

一会計年度の予算の執行結果を表示する確定的な計数をいいます。監査委員の監査を受け、議会の認定を経たうえで、公表しなければなりません。



## ○公会計（こうかいけい）

複式簿記・発生主義に基づいて、地方公共団体の財政状況を明らかにする取り組みです。

## ○国庫支出金（こっこししつぎん）

地方公共団体が行う事務事業で、国家的見地から公益性があると認められる事務事業の財源として、国から交付される特定財源です。予算上は、国庫負担金、国庫補助金、委託金に区分されます。

## ○地方交付税（ちほうこうふぜい）

国税5税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一定割合を基本に、地方公共団体間の財源の偏在を調整し、地域にかかわらず一定水準の行政サービスを提供できるようにするために国から交付されます。

## ○地方債（ちほうさい）

財政上必要な資金を外部から調達することによって負担する債務（借金）をいい、その返済が一会計年度を越えて行われるものをいいます。

## ○地方財政計画（ちほうざいせいけいかく）

地方公共団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類です。この計画を元にして地方交付税等の地方財源の保障がなされるほか、各地方公共団体の財政運営上の指標としての役割も担っています。

## ○投資的経費（とうしてきけいひ）

道路や漁港の建設など社会資本の整備に要する経費です。（普通建設事業費や災害復旧事業費など）

## ○特定財源（とくていざいげん）

充当する経費が特定されている財源です。（国庫支出金や地方債など）

## ○標準財政規模（ひょうじゅんざいせいきぼ）

地方公共団体の標準的な状態で収入予定の経常一般財源（毎年度継続的に収入される使途が特定されない収入）の規模をいいます。

## ○債務負担行為（さいむふたんこうい）

債務負担行為とは、地方公共団体が債務を負担する行為をいいます。

## ○繰越明許費（くりこしめいきよひ）

予算化した年度に支出が終わらない見込みがあるものについて、翌年度に限り、繰り越して使用することのできる限度を予め定めることをいいます。



○補助事業（ほじょじぎょう）

国庫補助金を受けて行う事業です。

○単独事業（たんどくじぎょう）

国庫補助金を受けず、各地方公共団体が独自の財源で実施する事業です。

○一時借入金（いちじかりいれきん）

町の支払資金が一時的に不足した場合に借り入れるもので、いわゆる回転資金です。借入の限度額を予算に定めるとともに、その年度の歳入をもって年度内に返済しなければなりません。

○基金（ききん）

特定の目的のために積み立てた資金や維持する財産、又は定額の資金を運用するために設ける資金や財産です。財政調整基金、減債基金などです。

○繰出金（くりだしきん）

一般会計から他の特別会計への赤字補填など、異なる会計間の予算の相互充用に要する経費です。







## わかりやすい予算書 まちのお財布

平成26年6月発行 八重瀬町企画財政課

〒901-0592 沖縄県八重瀬町字具志頭659番地

Tel(098)998-2668, Fax(098)998-4745

E-mail: [kikaku@town.yaese.lg.jp](mailto:kikaku@town.yaese.lg.jp)